

事業報告書

令和6年度

学校法人 明治薬科大学

—Meiji Pharmaceutical University—

東京都清瀬市野塩2丁目522番1
電 話 042-495-8611
FAX 042-495-8612
URL <https://www.my-pharm.ac.jp>

目 次

I 法人の概要

1. 建学の精神	4
(1) 大学の理念.....	4
(2) 大学の教育目標.....	4
(3) 求める教員像.....	4
(4) 学校法人明治薬科大学中期計画（運営の大綱）.....	4
2. 学校法人の沿革	5
3. 法人役員等（五十音順）.....	6
(1) 理事.....	6
(2) 監事.....	7
(3) 顧問.....	7
(4) 評議員.....	7
(5) 法人アドバイザー.....	8
4. 設置する学校・学部・学科	8
<大 学>	
(1) 学校名等.....	8
(2) 学部・学科	8
(3) 入学者数.....	8
(4) 学生数.....	9
(5) 卒業者数	9
(6) 卒業者総数	9
(7) 教員数.....	10
(8) 事務職員等数.....	10
(9) 学部教育.....	10
(10) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準.....	11
(11) 入学者選抜の状況.....	11
(12) 学部生の進路状況.....	12
(13) 薬学共用試験（CBT/OSCE）の状況.....	13
(14) 薬学実務実習とコース特別実習・演習の実習人数.....	14
(15) 薬剤師国家試験の状況.....	14
(16) 奨学金の支給と貸与の状況.....	15
(17) 学生納付金	16
(18) 施設等の状況.....	17
<大 学 院>	
(1) 研究科・専攻.....	17
(2) 入学者数	17
(3) 学生数	17
(4) 課程修了者・学位取得者.....	17

(5) 修了者総数	18
(6) 大学院教育	18
(7) 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準.....	20
(8) 入学試験の状況.....	20
(9) 大学院修了者の進路状況.....	21
(10) 奨学金の支給と貸与の状況.....	22
(11) 奨学支援の状況.....	23
(12) 海外の大学と学術交流.....	23

II 事業の概要

1. 薬学教育・研究環境の整備・充実.....	24
(1) 教員組織の整備及び研究体制の充実.....	24
(2) 研究設備機器に関する環境の整備.....	24
(3) 薬剤師国家試験対策の充実.....	24
(4) 薬学実務実習及びコース特別実習・演習受入施設との連携による実務実習の実施...	25
(5) 総合教育研究棟フロネシスを活用した実践的教育の推進.....	25
(6) 附属薬局を活用した実践的教育の推進.....	25
(7) 学部(薬学科・生命創薬科学科)の整備充実.....	26
(8) 大学院(生命創薬科学専攻・薬学専攻)の整備充実及び入学者の確保.....	26
(9) 進路・就職支援体制の充実.....	27
(10) 情報インフラの安定運用.....	28
(11) 薬学教育研究の機動的、柔軟な運営.....	29
(12) 東久留米市地域三師会等との医療連携の継続.....	29
(13) 清瀬市内3大学等と専門職連携教育の推進.....	29
(14) グローバルな薬学人材の養成.....	30
(15) 大学広報活動及び学生募集広報活動の積極的かつ効率的な展開.....	30
(16) 3大学連携SCRUMプロジェクトの推進.....	31
(17) 公学連携協定の推進.....	31
(18) 受験生(志願者)対策及び学生修学支援のための新たな奨学金制度の導入..	32
(19) 明治薬科大学女子寮せせらぎの円滑な運営.....	32
2. 組織・人事・給与制度の整備.....	32
(1) 組織.....	32
(2) 人事.....	33
(3) 給与制度.....	34
3. 学術研究の高度化推進及びグローバル化.....	34
(1) 公的資金の獲得に向けた取り組み.....	34
(2) ライソゾーム病に対する病態解明と治療法の開発(臨床遺伝学研究室 寄付講座).	34
(3) セルフメディケーションの推進(セルフメディケーション学研究室 寄付講座).....	35
4. 地域・社会貢献の充実.....	35
(1) 薬剤師生涯学習講座.....	35
(2) 市民大学講座.....	36
(3) 一般公開講座・連携公開講座等.....	36

(4) 清瀬市と市内3大学との包括連携事業.....	37
(5) きよせの環境・川まつり.....	37
5. 明治薬科大学附属薬局の運営.....	38
6. 地球温暖化対策・省エネへの積極的な取組.....	38
(1) 環境マネジメントシステムの運用の充実.....	38
(2) E S C O事業に関する取組.....	39
7. 知的財産に関する取組.....	39
8. 恩田重信先生の生家の維持保全.....	39
9. 情報セキュリティ及び防火・防災などの危機管理体制等の整備・充実.....	39
10. 創学120周年記念事業の剛堂会館の建替えと運営の検討.....	40
11. 維持員の増強並びに維持員制度の充実と活性化の検討.....	41
12. 広報活動を通しての本学のブランド力の向上.....	41
13. 施設設備の整備充実.....	42
その他特記事項.....	43

Ⅲ 財務の概要

1. 決算一覧	47
(1-1) 資金収支計算書（令和2～令和6年度）.....	47
(1-2) 活動区分資金収支計算書（令和2～令和6年度）.....	48
(2) 事業活動収支計算書（令和2～令和6年度）.....	49
(3) 貸借対照表（令和2～令和6年度）.....	52
(4) 主な財務比率推移.....	53
2. 財産目録（令和7年3月31日現在）.....	54

I 法人の概要

1. 建学の精神

薬学の普及と社会に有用な薬剤師を養成し、医薬分業を実施し、もって国民の保健衛生へ貢献する。

この精神のもとに、薬学科（6 年制）は、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う医薬品の適正使用及び安全使用といった社会的要請に応える医療の担い手としての質の高い薬剤師の養成、生命創薬科学科（4 年制）は、生命科学と創薬化学の分野の確かな基礎学力と研究能力を身につけ、問題提起・解決をはかることのできる人材の育成を、それぞれ教育目標としています。

（1）大学の理念

ソフィア（純粋知）とフロネシス（実践知）を兼備えた人材を育成する。

（2）大学の教育目標

- ①薬物治療に責任を持てる薬剤師を養成する。
- ②強い探究心と洞察力を持つ、独創的発想力豊かな人材を育成する。
- ③柔らかな心と豊かな人間性を持った国際的に通用する薬学人を育成する。

（3）求める教員像

- ①本学の建学の精神と大学の理念を理解し、その実現に向けて職務を遂行する。
- ②学生は受益者であるという認識のもと、学生への高いサービスの提供に貢献する。
- ③組織の一員としての自覚を持ち、大学活動に貢献する。
- ④教員自ら課題を探究するとともに、大学の諸課題を共有しその解決に貢献する。

（4）学校法人明治薬科大学 中期計画（運営の大綱）

学校法人明治薬科大学は、創学者 恩田重信（剛堂）先生の建学の精神に基づき、「薬学の普及、社会に有用な資質の高い薬剤師・薬学分野における有能な人材の養成、広く社会に貢献できる真の医薬分業の実現をもって国民の保健衛生に資する」ことを基本方針とし、新たな社会環境の変化に対応できる大学運営を目指す。

（令和6年3月22日臨時理事会承認）

- ①薬学教育・研究環境の整備・充実
- ②財政基盤の確立と経営効率化
- ③組織・人事・給与制度の整備
- ④社会貢献の充実
- ⑤環境マネジメントシステムの継続運用
- ⑥明治薬科大学附属薬局における臨床・教育・研究の推進及び地域社会貢献
- ⑦危機管理体制の整備・充実とコンプライアンスの徹底
- ⑧創学 120 周年記念事業の剛堂会館新築と運営
- ⑨維持員の増強及び維持員制度の充実と活性化の推進
- ⑩広報活動を通しての本学ブランド力の向上
- ⑪デジタル新技術活用の推進

2. 学校法人の沿革

1902 年	明治 35 年	恩田重信（初代校長）神田区三崎町大成学館内に東京薬学専門学校設立
1903 年	明治 36 年	東京薬学専門学校第 1 回生卒業
1904 年	明治 37 年	文部省専門学校令により神田薬学校と改称
1906 年	明治 39 年	神田薬学校を明治薬学校と改称
1907 年	明治 40 年	東京女子薬学校を併設（我が国最初の女子薬学校の誕生） 両校共に麹町区紀尾井町に校舎を移転
1909 年	明治 42 年	東京女子薬学校第 1 回生卒業
1919 年	大正 8 年	麹町区中六番町に明治薬学校校舎を新築移転 紀尾井町校舎は東京女子薬学校専用になる
1920 年	大正 9 年	経営母体としての財団法人明治薬学校設立
1922 年	大正 11 年	財団法人明治薬学校から財団法人明治薬学専門学校へ改称
1923 年	大正 12 年	明治薬学専門学校設立認可（専門学校への昇格） 関東大震災により校舎焼失
1924 年	大正 13 年	渋谷区笹塚に校舎を新築移転
1926 年	大正 15 年	明治薬学専門学校第 1 回生卒業
1930 年	昭和 5 年	財団法人明治薬学専門学校から財団法人明薬学園の変更認可 明治薬学専門学校を笹塚校舎から駒沢（世田谷）校舎へ移転 東京女子薬学校を紀尾井町校舎から笹塚校舎へ移転 東京女子薬学専門学校設立認可（専門学校への昇格）
1932 年	昭和 7 年	東京女子薬学専門学校第 1 回生卒業
1945 年	昭和 20 年	戦火により東京女子薬学専門学校の校舎を焼失 明治薬学専門学校の校舎に避難
1946 年	昭和 21 年	東京女子薬学専門学校を東京田無町（現西東京市）に移転
1947 年	昭和 22 年	恩田経介理事、財団法人明薬学園理事長に就任
1949 年	昭和 24 年	明治薬学専門学校が新制大学として認可を受け、明治薬科大学となる 恩田経介教授が初代学長に就任
1950 年	昭和 25 年	東京女子薬学専門学校が明治薬科大学・田無校として認可
1951 年	昭和 26 年	財団法人明薬学園を学校法人明薬学園に組織変更 伊藤董理事、初代理事長に就任
1953 年	昭和 28 年	明治薬科大学第 1 回生卒業
1957 年	昭和 32 年	世田谷校を製薬学科、田無校を厚生薬学科として認可
1963 年	昭和 38 年	浅野長次郎理事、第二代理事長に就任
1964 年	昭和 39 年	田無校の厚生薬学科を薬剤学科と改称 世田谷校に衛生薬学科の学科増設を認可
1967 年	昭和 42 年	青柳健次理事、第三代理事長に就任
1971 年	昭和 46 年	岩永貞三理事、第四代理事長に就任
1972 年	昭和 47 年	久保忠道教授、第二代学長に就任
1974 年	昭和 49 年	千代田区紀尾井町に剛堂会館ビルを竣工
1975 年	昭和 50 年	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置認可 石井輝司理事、第五代理事長に就任
1977 年	昭和 52 年	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（後期）設置認可
1983 年	昭和 58 年	高橋正二理事、第六代理事長に就任
1984 年	昭和 59 年	中野三郎教授、第三代学長に就任
1987 年	昭和 62 年	大塚哲也理事、第七代理事長に就任
1992 年	平成 4 年	大石 武氏、第四代学長に就任
1995 年	平成 7 年	大学院博士課程（前期）に社会人コースを開設 大学院薬学研究科臨床薬学専攻博士課程（前期）・博士課程（後期）設置認可 嶋田智理事、第八代理事長に就任

1998 年	平成 10 年	清瀬キャンパス竣工 東京都世田谷区並木に田無市（現西東京市）から東京都清瀬市に移転 清瀬キャンパスにて授業開始
2000 年	平成 12 年	法人名を学校法人明治薬科大学に改称 坂本正徳教授、第五代学長に就任 創立以来の卒業生が 31,000 名を超える
2001 年	平成 13 年	連携大学院方式を導入
2002 年	平成 14 年	創学 100 周年記念式典を挙
2003 年	平成 15 年	住吉義通理事、第九代理事長に就任
2004 年	平成 16 年	久保陽徳教授、第六代学長に就任
2005 年	平成 17 年	大学院創設 30 周年記念式典を挙
2006 年	平成 18 年	薬学科（6 年制）、生命創薬科学科（4 年制）を設置
2009 年	平成 21 年	総合教育研究棟フロネシスを竣工
2010 年	平成 22 年	大学院薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程（前期）を設置
2011 年	平成 23 年	久保陽徳理事、第十代理事長に就任
2012 年	平成 24 年	石井啓太郎教授、第七代学長に就任 大学院薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程（後期）、薬学専攻博士課程〔4 年制課程〕を設置 創学 110 周年記念事業・校祖恩田重信先生 生誕 150 周年記念事業を挙
2014 年	平成 26 年	東京都東久留米市に明治薬科大学附属薬局を開設 創立以来の卒業生が 35,000 名を超える
2015 年	平成 27 年	奥山徹理事、第十一代理事長に就任
2016 年	平成 28 年	明治薬科大学女子寮せせらぎを竣工
2018 年	平成 30 年	清瀬キャンパス開校 20 周年記念事業を挙
2019 年	令和 1 年	佐川賢一理事、第十二代理事長に就任
2020 年	令和 2 年	越前宏俊名誉教授、第八代学長に就任
2022 年	令和 4 年	創学 120 周年記念事業を挙
2023 年	令和 5 年	薬学部薬学科入学定員 300 名を 360 名に変更

*令和 7 年 3 月 31 日現在

3. 法人役員等（五十音順）

（1）理 事 （定数 11 名以上 13 名以内、現員 11 名）

区分	氏 名	理事就任年月等
理事長	佐川 賢一	平成23年11月就任 平成27年11月副理事長就任 令和 1年11月理事長就任
副理事長	金井 藤雄	平成27年11月就任 令和 1年11月副理事長就任
常務理事	清水 秀行	令和 1年11月就任 令和 5年11月常務理事就任
理事	越前 宏俊	令和 2年4月就任
理事	泉澤 勝弘	令和 5年11月就任
理事	植松 和子	令和 5年11月就任
理事	須藤 功一	令和 5年11月就任
理事	田村 修	令和 5年11月就任
理事	萩原 理恵子	平成27年11月就任
理事	廣瀬 誠	令和 5年11月就任
理事	古屋 英治	平成27年11月～令和 1年11月 令和 5年11月就任

(2) 監 事 (定数 2 名以上 3 名以内、現員 3 名)

氏 名	監事就任年月
毛利 公則	令和 2年 6月就任 令和 6年 4月常勤監事就任
飯室 進康	令和 5年11月就任
川名 敏夫	令和 5年11月就任

(3) 顧 問 (定数なし、現員 6 名)

氏 名	顧問就任年月
石井 啓太郎	令和 2年 4月就任
奥山 徹	令和 1年11月就任
川津 輝夫	平成27年11月就任
久保 陽徳	平成27年11月就任
大田 軍司	令和 5年11月就任
永嶋 浩一	平成23年11月就任

(4) 評議員 (定数 30 名、現員 30 名)

氏 名	評議員就任年月	選任区分
石井 文由	令和 1年11月就任	推薦評議員
泉澤 勝弘	平成27年11月就任	当選評議員 (卒業生)
植松 和子	令和 1年11月就任	当選評議員 (卒業生)
江口 直光	平成23年11月～平成27年11月 令和 1年11月就任	当選評議員 (卒業生)
遠藤 一司	平成27年11月就任	当選評議員 (卒業生)
奥山 徹	令和 5年11月就任	功労者推薦評議員 (卒業生)
小澤 一昭	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
金井 藤雄	平成19年11月就任	当選評議員 (卒業生)
川津 輝夫	平成3年11月～平成7年11月 平成11年11月就任	功労者推薦評議員 (卒業生)
川名 純一	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
北原 嘉泰	平成19年11月～平成27年11月 令和 5年11月就任	当選評議員 (篤志)
久保 恵子	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
後藤 一美	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
佐伯 孝英	平成27年11月就任	当選評議員 (卒業生)
佐川 賢一	平成19年11月就任	当選評議員 (卒業生)
清水 秀行	令和 1年11月就任	当選評議員 (卒業生)
杉山 重夫	平成27年11月就任	学内評議員 (職員)
田村 修	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
新妻 亮直	令和 5年11月就任	当選評議員 (卒業生)
萩原 理恵子	平成19年11月就任	当選評議員 (卒業生)

はた ともこ	令和 1年11月就任	当選評議員（卒業生）
原澤 秀樹	平成19年11月就任	当選評議員（卒業生）
平井 美朗	平成27年11月就任	推薦評議員（卒業生）
廣瀬 誠	令和 5年11月就任	学内評議員（職員）
藤原 英憲	令和 1年11月就任	推薦評議員（卒業生）
古屋 英治	平成3年11月～平成19年11月 平成27年11月就任	当選評議員（卒業生）
松本 邦洋	平成15年11月～平成27年11月 令和 5年11月就任	当選評議員（卒業生）
松本 靖彦	令和 5年11月就任	学内評議員（職員）
宮下 秀洋	令和 1年11月就任	学内評議員（職員）
村田 実希郎	平成27年11月～令和 1年11月 令和 5年11月就任	当選評議員（卒業生）

（５）法人アドバイザー（定数なし、現員４名）

氏 名	法人アドバイザー委嘱年月
川名 一榮	令和 6年 2月委嘱
島田 光明	令和 6年 2月委嘱
首藤 利幸	令和 6年11月委嘱
中島 新一郎	令和 6年 2月委嘱

*理事・監事・顧問・評議員・法人アドバイザー数は令和 7 年 3 月 31 日現在

４．設置する学校・学部・学科

<大 学>

（１）学校名等

明治薬科大学 学長 越前 宏俊

（２）学部・学科

	入学定員	収容定員
（学部）薬学部	420 名	2,160 名
（学科）薬学科	360 名	1,920 名
生命創薬科学科	60 名	240 名

※令和 5 年度から薬学科入学定員 360 名（令和 4 年度まで 300 名）

（３）入学者数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

< 入学者数 >

薬学部	薬学科	362 名	（男子 113 名 女子 249 名）
	生命創薬科学科	61 名	（男子 21 名 女子 40 名）

< 転科学生数 >

薬学部	生命創薬科学科	2 名	（男子 2 名／3 年次転科）
-----	---------	-----	-----------------

(4) 学生数 (令和6年5月1日現在)

薬学部	性別	1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生			小計
		定員 (420)			定員 (420)			定員 (360)			定員 (360)			定員 (300)			定員 (300)			
		新入生	留年	計	進級者	留年	計	進級者	留年	計	進級者	留年	計	進級者	留年	計	進級者	留年	計	
薬学科 定員 300 (1, 2年生は 360)	男	113	6	119	123	5	128	110	3	113	95	2	97	90	2	92	108	13	121	670
	女	249	4	253	244	4	248	208	4	212	204	6	210	203	2	205	186	20	206	1334
	計	362	10	372	367	9	376	318	7	325	299	8	307	293	4	297	294	33	327	2004
生命創薬 科学科 定員 60	男	21	6	27	33	2	35	29	0	29	24	1	25	－	－	－	－	－	－	116
	女	40	1	41	37	3	40	32	1	33	29	1	30	－	－	－	－	－	－	144
	計	61	7	68	70	5	75	61	1	62	53	2	55	－	－	－	－	－	－	260
合 計	男	134	12	146	156	7	163	139	3	142	119	3	122	90	2	92	108	13	121	786
	女	289	5	294	281	7	288	240	5	245	233	7	240	203	2	205	186	20	206	1478
	計	423	17	440	437	14	451	379	8	387	352	10	362	293	4	297	294	33	327	2264

[総学生数]

	男	女	計
学 部	786	1,478	2,264

(5) 卒業生数 (令和7年3月31日現在)

	薬学科			生命創薬科学科			男子計	女子計	合計
	男	女	計	男	女	計			
令和6年9月卒業	11	20	31	1	1	2	12	21	33
令和7年3月卒業	94	171	265	23	29	52	117	200	317
令和6年度卒業生	105	191	296	24	30	54	129	221	350

(6) 卒業生総数 (令和7年3月31日現在)

明治薬学校卒業生 (含東京薬学専門学校)	5,688
東京女子薬学校卒業生	1,223
明治薬学専門学校卒業生	4,107
東京女子薬学専門学校卒業生	2,417
明治薬科大学卒業生	25,689
合 計	39,124

(7) 教員数 (令和6年5月1日現在)

区分	人数
学長	1名
教授	36名
准教授	19名
講師	25名
助教	10名
助手	5名
計	96名

平均年齢 49.6 歳

区分	人数
寄付講座教授	2名
寄付講座講師	1名
非常勤講師	63名

区分	人数
特任教員	8名

(8) 事務職員等数 (令和6年5月1日現在)

区分	人数
事務	57名
附属薬局	3名
特別職員	2名
計	62名

平均年齢 44.0 歳

区分	人数
臨時職員	30名

(9) 学部教育

薬学科は、医療人としての社会的使命を担える薬剤師や医療系研究者の養成、薬物治療に責任をもてる薬剤師の養成、医療人としてのコミュニケーション能力を備えた人材の養成、そして医療全体を社会的視点で思考することができる人材の養成を目指しています。

薬学科のカリキュラムは、臨床教育を重視して「薬物治療学Ⅰ～Ⅵ」、「症例解析演習Ⅰ、Ⅱ」、医療コミュニケーション・スキルを身につけるための「医療コミュニケーション学・演習」、医療経済・社会保障制度と医療保険制度などの社会薬学的視点を身につける「薬学と社会Ⅰ、Ⅱ」などの科目等を充実させるとともに、患者シミュレータを使用したフィジカルアセスメント実習（血圧、呼吸、心電図などのバイタルサインの測定）を3年次の臨床薬学基礎実習で実施しています。5年次では各11週間の薬局実習・病院実習に加え、更に約4か月に及ぶ外部施設での実地研修を中心とした本学独自の7つの「コース特別実習・演習」により、医療人として広い視野をもち実践的能力の高い薬剤師を養成するための研修カリキュラムを設けています。6年次では、6年制薬剤師養成教育のまとめとして、5年次での長期実務実習体験と知識の融合を図るコース別の特論・演習と全コース共通の総合講義を開講、多職種連携教育の一環として看護系大学及び福祉系大学より講師を招いた特別講義も前後期に開講しています。さらには、薬学科教育課程の締めくくりである総合医療薬学演習を行い、薬剤師国家試験に臨んでいます。

一方、生命創薬科学科は、生命科学分野と創薬化学分野の基礎学力に加え、医療薬学を含む幅広い学問分野の素養を身に付け、また強い探究心と洞察力を養い、論理的思考に基づく知識の応用ができる独創性豊かな創薬科学者及び高度な技術を有する技術者を育成することを目指しています。

生命創薬科学科のカリキュラムは一部では大学院と連動しながら、能動的学習により問題解決能力を備えた研究者・技術者を育成することを目的としています。1年次には1

つの「薬」について、調査から発表までを基本1グループ3名で自主的に進める科目「薬の発見・発明」を学びながらスタディスキルを身に付けます。2年次には、各研究室の研究内容を紹介する「創薬科学入門演習」を履修し、紹介された研究分野の中で特に興味を持ったものについて理解を深めます。さらに3年次には、生命科学系・創薬化学系の2分野、合計4研究室で4か月にわたり基本的な実験を体験したり論文を講読したりする「薬科学総合実習・演習Ⅰ・Ⅱ」を設けており、研究マインドを醸成し、4年次の「卒業研究A・B」で1年間研究に取り組み、最後にプレゼンテーションを行って大学院教育にも繋げています。

対面授業は毎回收録してLMS/講義支援システム「MY-CAST」に配置し、復習等に用いることにより、学生の理解を深められるようにしました。多職種連携教育（IPE）では、令和6年8月（薬学科1年）と令和7年2月（薬学科5年）に防衛医科大学校の医学科、看護学科と本学の薬学科による、遠隔合同IPEを実施しました。合同IPEを通して、職種間の良好なコミュニケーションにより互いの患者へのアプローチを知り、足りない部分は助言し合う、相反する部分は議論してより良い選択肢をとることにより、それぞれの高度な専門性が真に発揮される医療につながることを期待されます。卒業研究発表会は、薬学科、生命創薬科学科ともに対面方式で実施し、薬学科については、今年度から学内教員による第三者評価を導入しました。

(10) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準

学部	学 科	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学部	薬学科	6年	186.0単位	173.5単位	12.5単位	学士（薬学）
	生命創薬科学科	4年	125.0単位	113.5単位	11.5単位	学士（薬科学）

(11) 入学者選抜の状況 （令和7年度入学者選抜試験）

（令和7年3月31日現在）

薬学科（6年制）

入学年度	選抜区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数
2025 (令和7) 年度	A方式	15	654	648	181	3.6	4
	B方式前期	120	957	918	296	3.1	114
	B方式後期	35	583	393	86	4.6	34
	C方式	20	265	157	61	2.6	27
	地域枠	10	63	63	29	2.2	10
	指定校制推薦	100	127	127	127	1.0	127
	公募制推薦（専願）	45	171	169	56	3.0	56
	公募制推薦（併願）	15	189	184	80	2.3	26
	社会人	若干名	1	0	0	—	—
	帰国生	若干名	0	0	0	—	—
	小計	360	3010	2659	916	2.9	398
	編入学	若干名	2	2	2	1.0	2
	合計	360	3012	2661	918	2.9	400

生命創薬科学科（4年制）

入学年度	選抜区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数
2025 (令和7) 年度	A方式	5	283	280	111	2.5	3
	B方式前期	25	332	316	159	2.0	35
	B方式後期	15	258	182	120	1.5	41
	C方式	5	58	44	22	2.0	6
	指定校制推薦	5	11	11	11	1.0	11
	公募制推薦（併願）	5	18	17	8	2.1	5
	社会人	若干名	0	0	0	—	—
	帰国生	若干名	0	0	0	—	—
	小計	60	960	850	431	2.0	101
	編入学	若干名	1	1	0	—	—
	合計	60	961	851	431	2.0	101

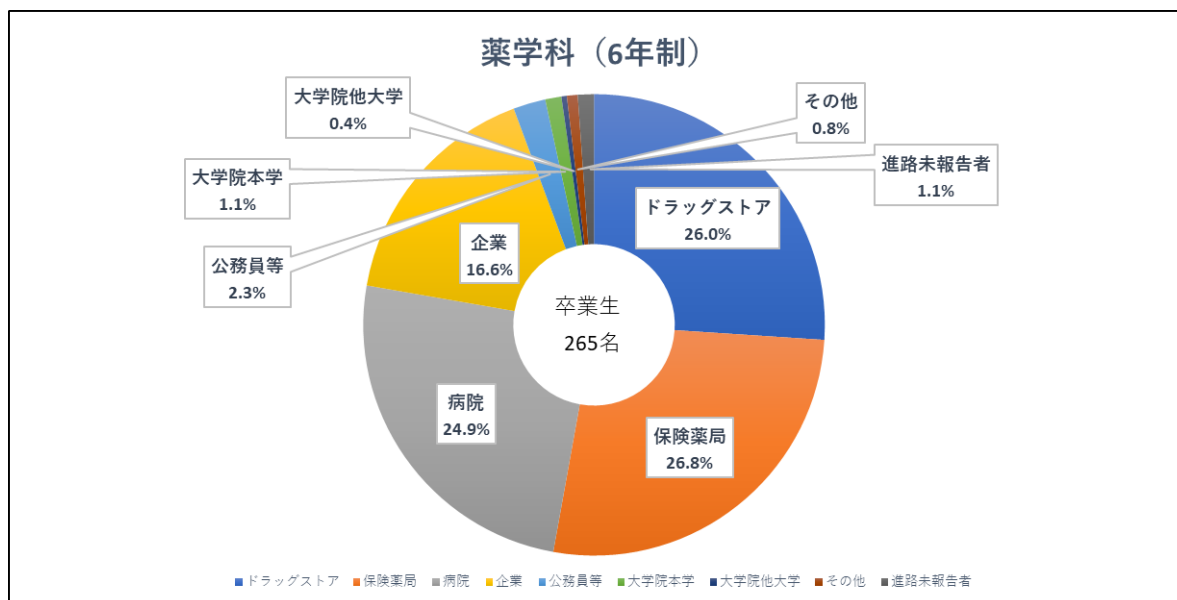
（12）学部生の進路状況（3月卒業生）

薬学科（6年制）

（令和7年3月31日現在）

薬学科	ドラッグストア	保険薬局	病院	企業	公務員等	大学院		その他	進路決定者	進路未報告者	合計
						本学	他大学				
総数	69	71	66	44	6	3	1	2	262	3	265
	26.0%	26.8%	24.9%	16.6%	2.3%	1.1%	0.4%	0.8%	98.9%	1.1%	100.0%
男子	32	22	17	13	4	2	1	0	91	3	94
	34.0%	23.4%	18.1%	13.8%	4.3%	2.1%	1.1%	0.0%	96.8%	3.2%	100.0%
女子	37	49	49	31	2	1	0	2	171	0	171
	21.6%	28.7%	28.7%	18.1%	1.2%	0.6%	0.0%	1.2%	100.0%	0.0%	100.0%

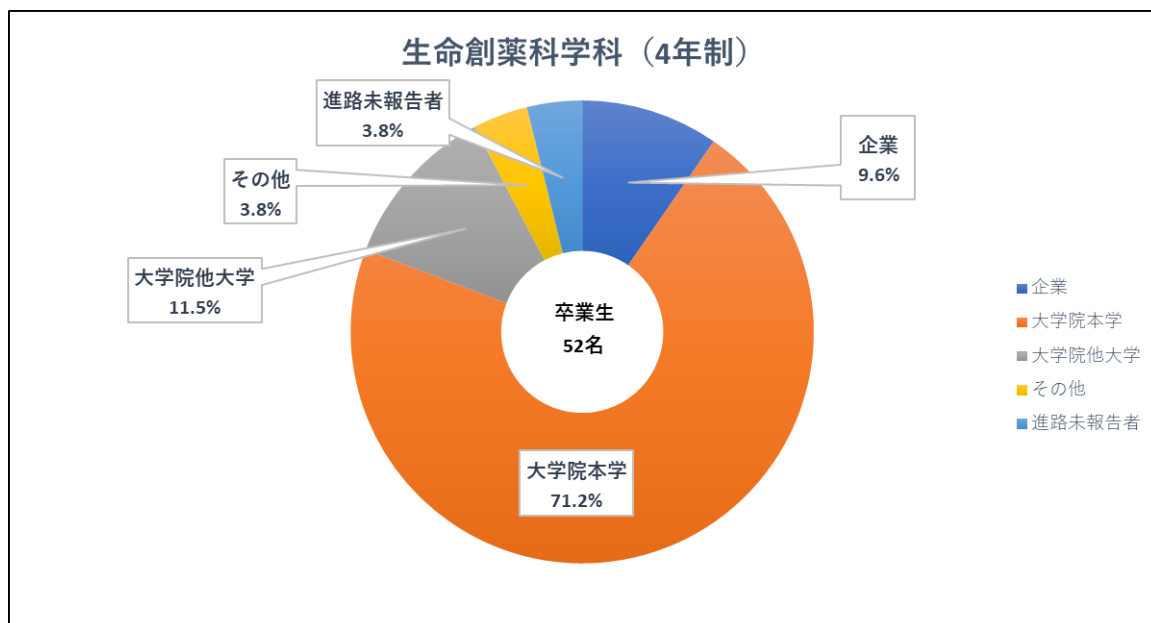
（注）小数点第二位を四捨五入



生命創薬科学科（4年制）

（令和7年3月31日現在）

薬学科	ドラッグストア	保険薬局	病院	企業	公務員等	大学院		その他	進路決定者	進路未報告者	合計
						本学	他大学				
総数	0	0	0	5	0	37	6	2	50	2	52
	0.0%	0.0%	0.0%	9.6%	0.0%	71.2%	11.5%	3.8%	96.2%	3.8%	100.0%
男子	0	0	0	2	0	17	2	0	21	2	23
	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%	73.9%	8.7%	0.0%	91.3%	8.7%	100.0%
女子	0	0	0	3	0	20	4	2	29	0	29
	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	0.0%	69.0%	13.8%	6.9%	100.0%	0.0%	100.0%



（13）薬学共用試験（CBT/OSCE）の状況

薬学共用試験は、全国の大学間で統一された試験であり、参加型実習を行う学生の質を担保するために、コンピューターを用いて「知識及び問題解決能力を評価する客観試験（CBT:Computer-Based Testing）」と実技を通して「技能・態度を評価する客観的臨床能力試験（OSCE:Objective Structured Clinical Examination）」から成り立っています。この薬学共用試験に合格すると、学生は学外実務実習を履修することが出来ます。今年度は、対象となる薬学科4年生・5年生合計313名が受験申請し、299名が薬学共用試験に合格しました。

令和6年度 薬学共用試験結果

	実施日程	受験申請者数	合格者	合格基準
OSCE	本試験 令和6年12月7日	313	307	細目評価70%以上 概略評価5以上
	追・再試験 令和7年2月15日			
CBT	本試験 令和7年1月9・10日	313	299	正答率60%以上
	追・再試験 令和7年2月17日			
共用試験			299	

(14) 薬学実務実習とコース特別実習・演習の実習人数

① 薬学実務実習

	令和6年度					令和5年度				
	I 期	II 期	III 期	IV 期	合計	I 期	II 期	III 期	IV 期	合計
病院実習	—	130	102	63	295	—	127	109	63	299
薬局実習	130	103	63	—	296	125	109	65	—	299
合 計	130	233	165	63	—	125	236	173	72	—

* 履修学科・年次：薬学科 5 年（医療薬学専修コース 2 年を含む）

② コース特別実習・演習

コース名	2024年度	2023年度
病院薬学	54	55
地域医療	63	65
臨床開発	30	27
健康薬学	24	24
伝統医療薬学	27	28
海外医療研修	21	18
薬学研究 A	46	46
薬学研究 B	26	31
合 計	291	294

(15) 薬剤師国家試験の状況

第 110 回薬剤師国家試験合格率

令和 7 年 2 月 22 日、23 日に実施された第 110 回薬剤師国家試験は令和 7 年 3 月 25 日に合格発表があり、本学の受験者（総数）の合格率は 84.46% で国公立大学 74 校中第 16 位、私立大学 56 校中では第 8 位の成績でした。また、新卒者の合格率は 87.17% で国公立大学 74 校中第 35 位、私立大学 56 校中では第 23 位となりました。なお、関東地区私立薬学部・薬科大学 20 校中総数で第 4 位、新卒者第 12 位でした。

本学のストレート国試合格率（所定の 6 年間で卒業し、最初の国家試験で合格する学生の比率）は、第 108 回は 79.01%、第 109 回は 70.75%、第 110 回は 70.78% でした。

第110回 薬剤師国家試験		本学			私立 平均 合格率	全国 平均 合格率
		受験者数	合格者数	合格率		
総 数		341名	288名	84.46%	67.52%	68.85%
6年制	新卒	265名	231名	87.17%	84.38%	84.96%
	既卒	71名	53名	74.65%	43.79%	43.94%
その他		5名	4名	80.00%	27.72%	48.10%

新卒者の薬剤師国家試験合格率の推移

新卒者	第1期生 (97回)	第2期生 (98回)	第3期生 (99回)	第4期生 (100回)	第5期生 (101回)	第6期生 (102回)	第7期生 (103回)	第8期生 (104回)
合格率	98.00%	91.52%	84.72%	90.32%	96.33%	93.59%	92.00%	92.44%
第9期生 (105回)	第10期生 (106回)	第11期生 (107回)	第12期生 (108回)	第13期生 (109回)	第14期生 (110回)	第1～14期 生平均		
95.09%	90.94%	91.90%	92.63%	89.73%	87.17%	91.88%		

第1期（97回）～第14期（110回）卒業生の薬剤師国家試験合格率

卒業生数	合格者数	不合格者数	合格率
4,214名	4,083名	131名	96.89%

（注）平成18年（2006年）に薬学の正規の課程が6年制となり、第1期（2012年）が1回目の受験者

(16) 奨学金の支給と貸与の状況

1) 明治薬科大学学部奨学生数（給付）

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和6年度	21	21	19	18	15	15	109

* 本学奨学生規程に基づき、成績優秀、心身健全かつ向学心旺盛な学生に20万円を支給

2) 学部特別奨学生数（給付）

① 恩田剛堂特別奨学生数

年 度	
令和6年度	0

* 本学奨学生規程に基づき、学部入学者で両親もしくは祖父母のいずれか1名が現に明治薬科大学維持員である学生に対して、入学年度中に1回限り10万円を支給

② 維持員抛出特別支援奨学生数

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和6年度	0	0	0	2	2	1	5

* 本学奨学生規程に基づき、強い勉学意欲を持ちながら経済的理由により修学が困難となった学生に半期授業料相当分を支給

③ 維持員抛出特別表彰奨学生数

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0

* 学校法人明治薬科大学維持員抛出奨学金規程に基づき、社会に対して本学の名誉となる活動を行った者、または学内にて特筆すべき好ましい活動を行った者などへの表彰

3) 学部奨励金受給者数 (給付)

① 国家公務員総合職合格奨励金受給者

年 度	学部生
令和 6 年度	0

* 本学奨励金規程に基づき、国家公務員総合職採用試験に合格し就職を決めた学生に 50 万円を支給

② 次世代を担う研究者育成奨励金受給者

年 度	学部合計
令和 6 年度	12

* 本学奨励金規程に基づき、学会等から演者として賞を受賞した学生に 1 万円を支給
* 令和 7 年 4 月 30 日現在

4) 日本学生支援機構による学部奨学生数 (貸与)

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年 度	種類	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和6年度	第一種	31	45	46	39	31	31	223
	第二種	88	76	80	76	53	56	429

* 第一種：無利子貸与の奨学金 第二種：有利子貸与の奨学金

(給付・高等教育の修学支援新制度)

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年 度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和6年度	27	21	23	18	26	9	124

5) 入学特待生数 (免除)

種類	初年度	2年目
2024年度入学特待生A	0	-
2024年度入学特待生B	1	継続可 1
2024年度入学特待生C	1	

* 入学特待生 A は、3 年間授業料免除 (年度末の成績審査あり)
* 入学特待生 B は、2 年間授業料免除 (")
* 入学特待生 C は、初年度授業料免除

(17) 学生納付金

(単位：千円)

		入学金	授業料	施設設備費	教育充実費	計 (年額)	
						1 年次	2 年次以降
入学年度 令和 6 年度	薬学部 薬学科	400	1, 340	580	100 (2 年次以降)	2, 320	2, 020
	薬学部 生命創薬科学科	400	1, 100	500	—	2, 000	1, 600
	大学院 ・生命創薬科学 専攻博士課程 (前期)	200(注 1)	900	—	—	1, 100	900

	大学院 ・生命創薬科学 専攻博士課程 (後期) ・薬学専攻博士 課程〔4年制課程〕	200(注2)	680	—	—	880	680
--	--	---------	-----	---	---	-----	-----

注1：本学学部卒業生は免除

注2：本学大学院博士課程(前期)修了者及び本学学部卒業生は免除

(18) 施設等の状況

現有施設設備の所在地等

(令和7年3月31日現在)

所在地	施設等	面積等	取得価格(千円)	帳簿価格(千円)	摘 要
清瀬市野塩 2-522-1	校地	79,905 m ²	18,092,368	18,092,368	清瀬キャンパス
	校舎	49,620 m ²	14,350,520	8,324,732	
清瀬市野塩 1-135-1	土地	1,693 m ²	302,268	302,268	女子寮
	建物	1,705 m ²	660,418	532,784	
清瀬市野塩 1-135-8	土地	993 m ²	192,915	192,915	薬草園
千代田区紀尾井町 3-27	土地	1,473 m ²	171,897	171,897	剛堂会館
	建物	0	0	0	
長野市松代町松代 字竹山町 1506 番地	土地	1,049 m ²	33,175	33,175	創学者 恩田重信生家
	建物	163 m ²	216	216	

<大 学 院>

(1) 研究科・専攻

研究科 薬学研究科

専 攻 生命創薬科学専攻

薬学専攻

(2) 入学者数(令和6年度)

生命創薬科学専攻 博士課程(前期) 35名(男子26名 女子9名)

生命創薬科学専攻 博士課程(後期) 6名(男子4名 女子2名)

薬学専攻 博士課程〔4年制課程〕 16名(男子11名 女子5名)

(3) 学生数

(令和6年5月1日現在)

年度	薬学研究科	博士課程(前期)		博士課程(後期)		
		1年	2年	1年	2年	3年
令和5年度	生命創薬科学専攻	35	45	5 (0)	2 (0)	4 (1)
	薬学専攻	博士課程〔4年制課程〕				
		1年	2年	3年	4年	
		16 (11)	15 (14)	7 (4)	13 (11)	

* () 内は社会人コース、内数

(4) 課程修了者・学位取得者

博士課程(前期)

	生命創薬科学専攻	
令和7年3月修了	40名	男子22名・女子18名

博士課程（後期）

	生命創薬科学専攻	
令和7年3月修了	4名	男子3名・女子1名

博士課程〔4年制課程〕

	薬学専攻	
令和6年9月修了	3名	男子2名・女子1名
令和7年3月修了	3名	男子3名

論文博士学位取得者

	薬科学		薬学	
令和6年7月	0名		1名	女子1名
令和6年11月	0名		2名	男子2名
令和7年3月	0名		1名	男子1名

（5）修了者総数

（令和7年3月31日現在）

	（旧）薬学専攻	（旧）臨床薬学専攻	生命創薬科学専攻	薬学専攻	計
博士課程（前期）	923名	377名	465名		1,765名
博士課程（後期）	71名	17名	22名		110名
博士課程〔4年制課程〕				49名	49名
総数	994名	394名	487名	49名	1,924名

論文博士学位取得者

	（旧）薬学	（旧）臨床薬学	薬科学	薬学	計
総数	137名	21名	3名	41名	202名

（6）大学院教育

大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期）は、創薬研究・医薬品開発をはじめ次世代の生命科学の領域を担う力量ある研究者及び製薬技術者の育成を目的としています。

カリキュラムは、1年次前期に「薬学総合講義」により薬学の全体像を概観することには始まり、「生命・研究倫理」により、生命と密接に関連する薬学基礎応用研究活動に携わる科学者に求められる基本的な生命・研究倫理を修得します。

学生は、創薬化学系または生命科学系の研究室に所属し、研究室では、「生命創薬科学課題研究Ⅰ」を通して、具体的に設定した研究目的の達成に努め、「学術論文総説講演Ⅰ」を通して専門性豊かな学識、客観的判断力、語学力、プレゼンテーション能力などを養います。また、「就業体験学習（インターンシップ）」などを活用し、産業界等社会との接触により、社会的役割や責任に対する感性を磨きます。

令和5年度は大幅なカリキュラム改正を行い、課題研究を従来の10単位から21単位とし、より研究を重視する一方、選択科目は演習（各1単位）を廃止し、修了に必要な単位数を12単位から5単位以上としました。

令和6年度は大学院学則に定める「特定の課題についての研究の成果」に関して、対象となる研究内容とその審査基準を定め、明文化しました。

生命創薬科学専攻博士課程（後期）では、卓越した学識並びに優れたリーダーシップと精巧な技術を備えた力量ある専門性豊かな研究者及び様々な科学系教育研究者として国内外で活躍が期待される優れた人材の育成を目的として、論理的思考能力と高度な専門的学識を養います。さらに将来の科学系高等教育を担う人材の輩出による社会貢献を目的として教育・研究能力を培います。

カリキュラムは、研究者として基盤となる幅広い科学的知識と最先端の学識、研究遂

行能力や問題点の抽出と解決策の提案を可能とする知識と技術を修得させます。具体的には、「生命創薬科学課題研究Ⅱ」（12単位必修）、「学術論文作成・発表演習」（1単位必修）及び「学術論文総説講演Ⅱ」（2単位必修）を通して国際的に活躍できる研究者として必須な英語による学術論文の作成、客観的判断力、論理的思考力、表現力を修得します。

生命創薬科学専攻では学外の高度医療関連研究施設と連携大学院の協定を締結し、博士課程（前期）の2年間、または博士課程（後期）の3年間、当該施設の研究室（連携部門）で課題研究を実施する連携部門コースも設けています。

6年制薬学科の受け入れ先である薬学専攻博士課程〔4年制課程〕は、主に薬剤師や薬学関連医療従事者が遭遇する解決すべき課題を研究対象とし、実験データの解析と論理的思考に支えられた証拠により問題を解決できる薬剤師研究者（pharmacist scientist）の養成を実践します。卓越した技能と高度な学識を備えた臨床薬剤師を目指す学部からの進学者のみならず、広く社会に教育の場を提供し、医療現場や臨床研究機関に所属する人材の育成に必要な教育プログラムを提供します。また、最高水準の薬学研究の展開及び教育能力を兼ね備えた医療系大学教員の養成も重要な目的の一つとします。さらに、医療産業の拡充や行政サービスの充実を図るために、pharmacist scientist を社会に輩出することを目的とした教育も推進します。なかでもレギュラトリーサイエンス及び薬剤疫学の分野の研究と教育を強化し、社会的要請に応えます。

カリキュラムは、1年次前期には、コースワークとして必修科目の研究計画立案（リサーチ・プロポーザル）演習を設定しています。学生は大学院入学選抜の段階で所属研究室を決定しますが、当演習を履修する過程で、所属する研究室の教員のみならず専攻横断的に他の研究室の教員からもアドバイスを受け、この演習終了時までには課題研究テーマを設定します。1年次後期からは、自らがプロポーズした課題研究を開始します。

国際的に活躍できる専門性豊かな素養を持ち、英語によるコミュニケーション能力を養成するためには、大学院在学中に海外留学を経験することが極めて効果的です。この観点から、最大1年程度の海外留学が可能となるように、6か月間の海外研修Ⅰ（2年次後期）、海外研修Ⅱ（3年次前期）を選択科目として設置しています。

チーム医療の中で重要な役割を担う専門薬剤師を目指し、臨床能力の研鑽と臨床試験を担当する薬剤師資格をもつ社会人学生は、自らが勤務する医療機関における研究の推進と遂行が主要な課題研究テーマとなる可能性が高いため、課題研究20単位の内10単位を1年次と2年次の最大2年間にわたり履修できるよう配慮しています。学部からの進学者であっても、薬学課題研究テーマが臨床薬学などの医療機関で実施するものである場合には同様に薬学課題研究で学外研修を選択できます。また、基礎的な研究を行う大学院生であっても学外研修、企業などで薬学課題研究を実施することができます。

平成30年度から、薬学専攻博士課程〔4年制課程〕においても、外部専門医療薬学分野での連携を進めるために高度医療関連研究施設と連携協定を締結し、連携大学院を開始しています。

本学大学院として従来から取り組んでいた大学院平準化を加速させるべく、薬学専攻で基礎薬学部門に限られていた生命創薬科学専攻博士課程(前期)学生の受入れを、医療薬学部門の研究室にも認め令和4年度から受入れを開始し、学生の大学院進学を選択肢を広げました。

令和5年度は薬学専攻においても大幅なカリキュラム改正を行い、修了に必要な選択科目の単位数を12単位から4単位以上とし、課程修了に必要な総単位数を40単位から32単位としました。

令和5年度は博士の学位審査において剽窃チェックを導入し、論文博士を含むすべての博士論文に不正行為がないことを客観的に審査委員会において評価し、本学として学位審査の質保証を担保しました。

(7) 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準

令和4年度までの入学者

研究科	専攻	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学研究科 博士課程 (前期)	生命創薬科学専攻	2年	30単位	14単位	16単位	修士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 (後期)	生命創薬科学専攻	3年	15単位	15単位	—	博士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 [4年制課程]	薬学専攻	4年	40単位	28単位	12単位	博士(薬学)

令和5年度以降の入学者

研究科	専攻	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学研究科 博士課程 (前期)	生命創薬科学専攻	2年	30単位	25単位	5単位	修士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 (後期)	生命創薬科学専攻	3年	15単位	15単位	—	博士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 [4年制課程]	薬学専攻	4年	32単位	28単位	4単位	博士(薬学)

(8) 入学試験の状況

(令和7年4月1日現在)

入学年度	専攻	課程	選抜区分	入学定員	受験者	入学者
令和6年度 (10月入学)	生命創薬 科学専攻	博士課程 (後期)	一般入学試験	若干名	1 (1)	1 (1)
			合 計		1 (1)	1 (1)
	薬学専攻	博士課程 [4年制課程]	一般入学試験	若干名	5 (5)	5 (5)
			合 計		5 (5)	5 (5)
令和7年度 (4月入学)	生命創薬 科学専攻	博士課程 (前期)	推薦入学試験	20	20	18
			一般入学試験		20	19
			合計		40	37
	生命創薬 科学専攻	博士課程 (後期)	進学者	5	5	5
			一般入学試験		1 (1)	1 (1)
			合計		6 (1)	6 (1)
	薬学専攻	博士課程 [4年制課程]	推薦入学試験	5	2	2
			一般入学試験		4 (2)	2 (1)
			合 計		6 (2)	4 (1)

* ()内は社会人コース、内数

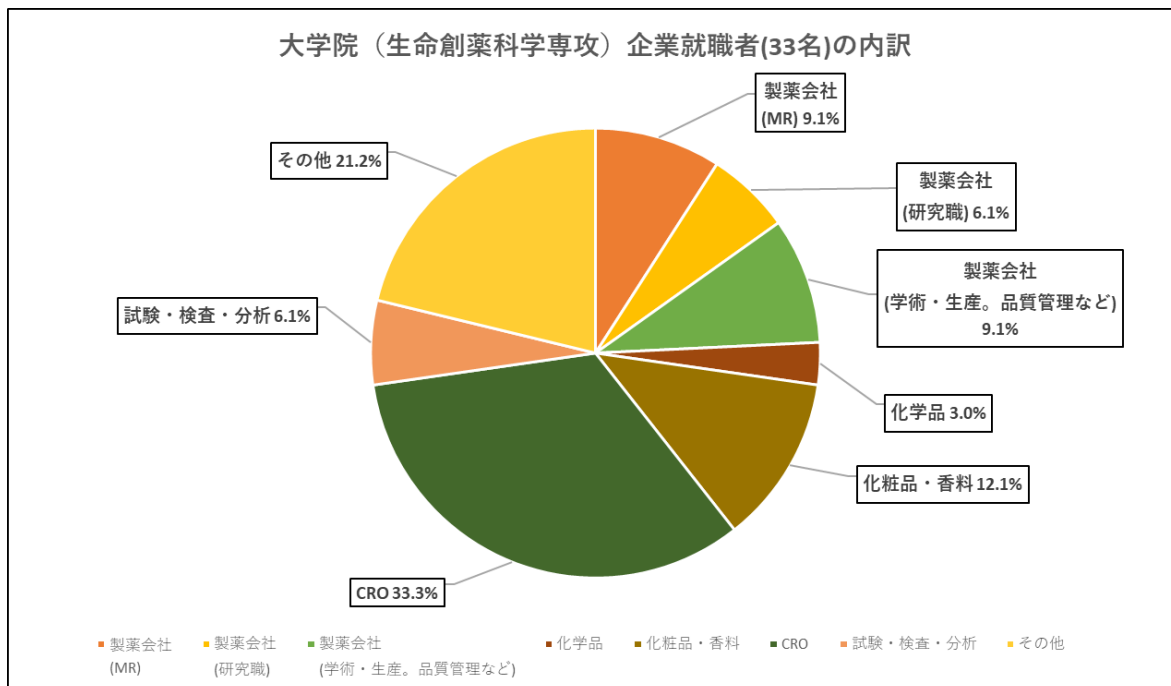
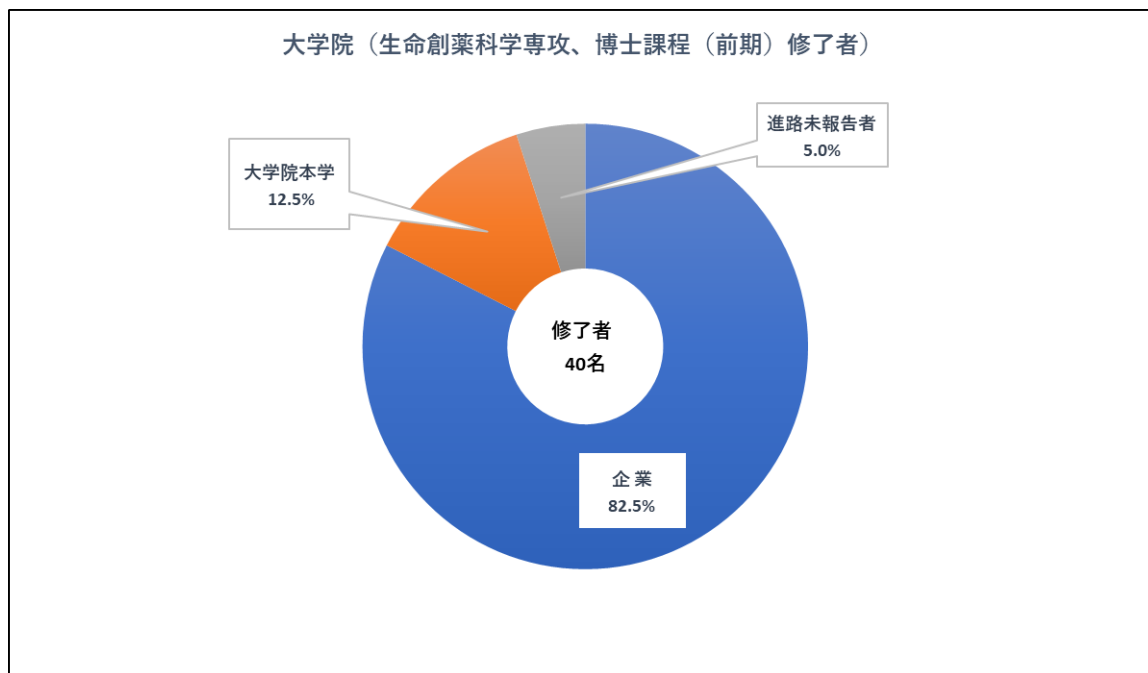
(9) 大学院修了者の進路状況 (3月修了者)

1) 生命創薬科学専攻博士課程 (前期) 修了者の進路状況

(令和7年3月31日現在)

生命創薬 科学専攻	企 業	公務員 等	大学院		専修コース (薬剤師希望)	その他 (自営)	進路 決定者	進路未 報告者	合 計
			本学	他大学					
総 数	33	0	5	0	0	0	38	2	40
	82.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	95.0%	5.0%	100.0%
男 子	18	0	3	0	0	0	21	1	22
	81.8%	0.0%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	95.5%	4.5%	100.0%
女 子	15	0	2	0	0	0	17	1	18
	83.3%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	94.4%	5.6%	100.0%

(注) 小数点第二位を四捨五入



2) 生命創薬科学専攻博士課程（後期）修了者の進路状況

令和6年度の修了者は4名（内社会人1名）

社会人1名は現職復帰（製薬会社）、他3名は本学のポスドク、他大学研究所研究員に就職した。（1名は進路未定）

3) 薬学専攻博士課程〔4年制課程〕修了者の進路状況

令和6年度の修了者は6名（内社会人5名）

社会人5名は現職（製薬会社、病院）、社会人学生以外の修了者1名の進路先は製薬会社（研究職）であった。

(10) 奨学金の支給と貸与の状況

1) 明治薬科大学大学院奨学生数（給付）

年 度	博士(前期) 1 年
令和6年度	12

＊ 本学奨学生規程に基づき、成績優秀、心身健全かつ向学心旺盛な学生に25万円/人を5名、15万円/人を5名に支給

2) 日本学生支援機構による大学院奨学生数（貸与）

（令和7年3月31日現在）

年度	所属	種類	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
令和 6 年度	生命創薬科学専攻博士（前期）	第一種	5	12			17
		第二種	2	3			5
	生命創薬科学専攻博士（後期）	第一種	3	2	1		6
	薬学専攻〔4 年制課程〕	第一種	1	1	0	0	2
		第二種	0	1	0	0	1
合 計			11	19	1	0	31

＊ 第一種：無利子貸与の奨学金 第二種：有利子貸与の奨学金

3) 大学院特別奨学生数（給付）

維持員抛出海外留学支援／特別表彰奨学生数

薬学専攻 博士課程（4年制）

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	大学院合計
令和6年度	1	0	0	0	1

＊ 本学奨学生規程に基づき、高度な研究を展開する研究機関や大学などの高等教育機関に3か月以上海外留学を行う者への支援（渡航時に一人当たり100万円を上限として往復の航空費実費相当額／社会に対して本学の名誉となる活動を行った者、または学内にて特筆すべき好ましい活動を行った者などへの表彰（一人当たり3万円）

4) 奨励金受給者数（給付）

① 国家公務員総合職合格奨励金受給者

年 度	大学院合計
令和6年度	0

＊ 本学奨励金規程に基づき、国家公務員総合職採用試験に合格し就職を決めた学生に50万円を支給

② 次世代を担う研究者育成奨励金受給者

年 度	大学院合計
令和 6 年度	18

* 本学奨励金規程に基づき、学会等から演者として賞を受賞した学生に 1 万円を支給

* 令和 7 年 3 月 31 日現在

(11) 奨学支援の状況

○ティーチング・アシスタント (TA) : 博士課程 (前期) 学生対象

生命創薬科学専攻 64 名 (10,498 千円)

○リサーチ・アシスタント (RA) : 博士課程 (後期)、博士課程 [4 年制課程] 学生対象

生命創薬科学専攻 9 名、薬学専攻 [4 年制課程] 9 名、合計 18 名 (17,000 千円)

(12) 海外の大学と学術交流

薬学の世界がますますグローバル化する中で、本学では海外の大学との学術交流を積極的に行っています。学生や教員の相互交流や共同研究を通して、互いに研究成果の向上に努めています。

令和 6 年度の薬学科の海外医療研修コースは 21 名の学生が提携先の大学にて研修を行いました。

国名	交流協定大学
アメリカ合衆国	イリノイ大学シカゴ校
カナダ	アルバータ大学薬学部
トルコ共和国	アンカラ大学薬学部
タイ王国	チュラロンコーン大学薬学部
タイ王国	マヒドン大学
大韓民国	乙支 (ウルチ) 大学
大韓民国	徳成女子大学
イギリス	ハートフォードシャー大学
中華人民共和国	瀋陽薬科大学

Ⅱ 事業の概要

1. 薬学教育・研究環境の整備・充実

(1) 教員組織の整備及び研究体制の充実 〈継続〉

薬学科では令和6年度から開始された改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した採用人事を実施しました。即ち、医療コミュニケーション学の町田いづみ教授の後任として常住亜衣子氏を准教授に採用し、1人研究室であった分子製剤学深水啓朗教授の研究室に廣田慶司氏を准教授として採用しました。また、地域医療コースの責任者である山崎紀子教授の後任として小清水治太教授を採用しました。臨床漢方研究室は馬場正樹准教授の1人研究室であったため、薬局勤務で漢方に経験の深い島根涼講師を採用しました。小笠原裕樹教授の分析化学研究室に鹿山将助教を採用しました。また、食品衛生担当の教員が不足していたため、総合臨床薬学教育研究講座の石井里枝教授を食品衛生化学研究室に異動したのに合わせて中島崇行講師を採用しました。新規採用は皆5年の任期制教員です。今後、薬学教育研究センターと総合臨床薬学教育研究講座の教員の定年退職に対しては原則として補充人事を行わず、新モデル・コア・カリキュラムに対応した新規研究室の設置を目指します。

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関しては本学ホームページの教員一覧をご覧ください。

<https://www.my-pharm.ac.jp/research/teachers/>

(2) 研究設備機器に関する環境の整備 〈継続〉

超解像顕微鏡システムを設置しております。

(3) 薬剤師国家試験対策の充実 〈継続〉

本学のカリキュラムは、薬剤師国家試験にも十分に対応できるように、低学年次より基礎科目から衛生科目、医療科目などの応用科目を系統的に配置しています。これらの授業科目の他に、4年次の薬学共用試験（CBT・OSCE）に合格し、5年次の病院及び薬局での実務実習を含めて所定の単位を修得し、6年間の薬学教育の締めくくりである総合医療薬学演習試験に合格すれば必然的に薬剤師国家試験に合格できる学力が身に付くよう編成されています。

さらに、薬剤師国家試験の対策に万全を期すために国家試験・CBT対策委員会を設置し、薬剤師国家試験問題の分析、薬剤師国家試験結果と総合医療薬学演習試験結果との相関分析、本学独自の解答解説書の作成、模擬試験・過去問試験及び国家試験講習会などの企画・運営を担っています。

4年次の8月に実施するCBT体験受験及び後期に実施するCBT対策講座、CBT模擬試験も広義の国家試験対策に含まれますが、国家試験対策が本格的にスタートするのは6年次です。

6年次の年間を通した対策として、前期は5月～6月に実施する前期国試講習会で基礎領域分野の学力を固めます。そして、7月初旬に国試過去問試験プレ試験を実施し、前期の段階における各自の学習到達度の確認を行います。

後期は9月～11月に実施する後期国試講習会で着実に学力を向上させながら、9月の国試過去問試験及び10月下旬の総合薬学模擬試験に臨み、学生は各自の学修到達度の確認を行います。10月～11月の総合医療薬学演習では国家試験科目の全7領域をふまえた確認テスト・解説を行い、11月下旬の全国統一模擬試験で全領域の到達度を再確認します。12月及び1月には、6年間の薬学教育の総括・集大成として総合医療薬学演習試験を実施し、薬剤師国家試験合格への最後の学修到達度チェックを行います。さらに、卒

業決定から国家試験までの約半月間に直前講習会（オンデマンド型講義）及び模擬試験（在宅受験）を実施して最後の復習を行い、2月22日、23日の第110回薬剤師国家試験に臨みました。その結果、新卒受験者265名中231名が合格し、合格率は87.17%（私立大学56校中第23位）となりました。

（４）薬学実務実習及びコース特別実習・演習受入施設との連携による

実務実習の実施 〈継続〉

本年度の薬学実務実習とコース特別実習・演習は、3月上旬に実施した各実習・コースの実習報告会をもって全日程を終了しました。実習報告会は、主に完全オンライン形式やハイブリッド方式（発表者は対面、実習施設等の聴講者はオンライン）、一部においては対面によるポスター発表形式にて実施されました。

薬学実務実習における実習施設との教育連携については、本学の薬学実務実習担当教員と実習施設の指導薬剤師の先生方とで、教育担当者会議を令和6年1月25日にオンラインで開催しました。全体会議では、前年度の実習結果及び令和6年度の実施計画等の説明を行い、グループ会議では、実習施設の指導薬剤師と本学の担当教員が、Small Group Discussion (SGD) 形式により具体的な実習内容、実習の評価方法等について意見交換を行いました。

（５）総合教育研究棟フロネシスを活用した実践的教育の推進 〈継続〉

総合教育研究棟フロネシスの調剤実習室、モデル薬局、ゼミ室、多目的室及び講義室など高度な教育研究環境が整備されている諸室において、高い臨床能力を持つ薬剤師養成教育に必要な事前実務実習（4年次）、薬学共用試験（CBT・OSCE）及び症例解析演習（ゼミ）の実施（4年次）、コース特別実習・演習事前教育（5年次）、コース特論・演習（6年次）など実践的な教育を主体とした授業を開講しています。また、高機能患者シミュレータシステム等を利用したフィジカルアセスメント実習（3～4年次）を行い、病院でのチーム医療や薬局での在宅医療で患者のバイタルサイン（血圧、呼吸、心電図など）などの情報を収集する能力を身に付けられるような実践的・効率的な実習・演習を実施しています。

（６）附属薬局を活用した実践的教育の推進 〈継続〉

安定的な処方箋応需状況の中で、在宅医療、地域活動を通して地域の保健健康に貢献するとともに、薬学生に対しては保険調剤実務のみならず、地域医療の理解・修得の場として良好な環境を確保しています。

令和6年度薬学実務実習では例年通り関東地区調整機構を通じⅠ～Ⅲ期において本学学生を含め各期2名ずつ、計6名の薬学生、並びに本学独自のコース特別実習（地域医療コース）前・後期計4名を受け入れました。地域医療コースで学生は、薬局での実践及び研究に加え、東久留米市と連携した保健啓発活動にも参加し、好評を博しています。こうした活動を通じて薬局薬剤師の活動範囲が調剤室や在宅医療だけでなく、様々な形で社会との関わりを持つ意義の理解につながっています。

また、1年次の早期体験学習では、薬学科1年生360余名全員の附属薬局見学、2年次の早期体験実習の補講受け入れ、海外医療コース関連では今年度はチュラロンコーン大学の学生見学協力を行いました。

以上の環境と実績のもと、（一社）日本医療薬学会の医療薬学専門薬剤師認定薬剤師の研修制度研修施設として研修受け入れが始まり第一号の受け入れが行われました。

保険薬局は厚生労働省だけでなく、経済産業省も地域住民の保健健康拠点として位置づけDXを駆使した機能の充実に期待していることから、行政政策を視野に入れて考え広い視野をもって活躍できる薬剤師人財育成の場として、一層の充実を目指してまいります。

(7) 学部（薬学科・生命創薬科学科）の整備充実 〈継続〉

薬学科の新カリキュラムは、令和2年度に6年次まで学年進行が進み、これまで順調に運営されてきています。同学科の特徴的な科目である5年次の7つのコース特別実習・演習は新型コロナウイルス感染拡大を受け、一時全コースを学内で研究に専念する薬学研究コースAに全員振り替えるなど多大な影響を受けましたが、順次正常に戻り、海外医療研究コースも含め、令和5年度はほぼ平常に近い状況で実施できました。

生命創薬科学科の新カリキュラムは、令和元年度に最終学年の4年次まで学年進行が進み、無事に卒業生を送り出しました。同学科は、創造的な薬学研究者・技術者として幅広く活躍できる人材を育成するため、低学年次より、アクティブラーニング形式の授業方法を積極的に採用しています。カリキュラムは学年進行に即して「情報収集力・分析力」、「問題発見力」、「構想力」、「表現力」、「実行力」等を身に付けることができるように授業科目を配置しています。代表的な科目としては、1年次の「薬の発見・発明」、2年次の「創薬科学入門演習」、3年次の「薬科学総合実習・演習Ⅰ及びⅡ」であり、これらの科目の履修を通じて研究マインドの第一歩を醸成し、4年次への卒業研究、大学院進学に繋げています。

生命創薬科学科ではカリキュラム改革の進行中であり、令和5年度は従来4年次からであった卒業研究の研究室配属を半年前倒しし、3年次後期に特定の研究室に事実上配属する薬科学総合実習・演習の運用改正を実施しました。生命創薬科学科のカリキュラム改正は今後も引き続き実施する予定としています。

臨床検査技師国家試験受験資格修得の変更に对应できる本学のカリキュラム改正も実施しています。令和7年2月19日に実施された第71回臨床検査技師国家試験では、生命創薬科学科4年生が7名受験し、4名が合格しました。

教育の質的転換・向上を図るための取り組みとして、令和6年度から推薦入試合格者を対象とした入学前スクーリングを実施し、入学前教育や入学後の学修について説明しました。また、入学時には高校で履修した物理・生物・数学・化学の基礎学力を判定するためのプレイスメントテスト（アセスメントテスト）を実施し、その結果を関連する教科の担当教員にフィードバックしています。教員はその結果を基にリメディアル教育の授業内容等の改善に活用しています。また、2～4年生対象に学修経験等調査を実施しています。その結果については教員会議で報告し、教員は学生動向の現状を把握しつつ教育方法の改善等に活用しています。さらに、薬学科においては、ルーブリック評価を症例解析演習Ⅰ・Ⅱ、医療コミュニケーション学・演習、事前実務実習、病院・薬局実務実習、コース特別実習・演習事前教育、卒業研究等の成績評価に採用しています。

また、例年と同様、本年度も授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックして各自の授業方法の改善に役立てました。評価の高い教員は、教員会議において氏名を発表し、顕彰しました。令和元年度からの新たな取り組みとして、社会から要求されている「社会人基礎力」を養成するための一環として、外部業者によるアセスメントテスト PROG（社会人基礎力測定）を両学科に導入し、令和6年度は両学科の1年生、薬学科4年生及び生命創薬科学科3年生、そして新たに薬学科5年生を追加してオンラインで実施しました。

令和3年度に新たに自由選択科目として開講した「薬局経営学」は、令和4年度から選択科目とし、両学科の1～4年生を対象として、薬局の業務運営に関わる周辺知識と考え方を理解し、独立起業（アントレプレナーシップ）、または組織の中核として活躍するための人事管理（マネージメント）、人材養成（コーチング法）など有用な資質育成に寄与します。

(8) 大学院（生命創薬科学専攻・薬学専攻）の整備充実及び入学者の確保〈継続〉

本学では従来専門系研究室所属教員に限られていた大学院担当教員について、令和2年1月に制定された「明治薬科大学大学院薬学研究科担当教員の資格に関する規程」により大学院担当教員資格審査委員会が設置され、審議の結果が大学院薬学研究科会議に

において協議され、その結果として4名の薬学教育研究センター所属の教員が大学院担当教員として承認され、令和4年4月1日付をもって発令されました。その結果、大学院の教育研究を担う教員のすそ野が広がりました。薬学教育研究センターの所属を志望した学生は令和4年度秋季に5名が、令和5年度は春季4月に4名が、秋季10月に4名がそれぞれ入試に合格し、入学しました。

大学院入学者確保の取組みとしては、5月から10月にかけて、大学院入試説明会を開催するとともに、本学大学院ホームページ、学外Webサイトなどを活用し、本学大学院の概要や入試情報などの最新情報を広く一般に発信しています。令和4年度は本学学生を対象として対面で大学院入試説明会を開催し、また、社会人を対象とした入試説明会はオンラインで開催し、入学試験受験者確保に努めました。令和6年度の生命創薬科学専攻の入学・進学者数は、博士課程（前期）35名、博士課程（後期）6名であり、博士課程（後期）は新課程設置以後初めて定員（5名）を超える入学・進学者数を確保しました。

薬学専攻の入試方式も見直し、令和5年度入試では一般入学試験における専門科目試験を廃止し、面接試験を重視しました。また、推薦入試の基準を学部での成績上位50%の学生まで広げ、志望する学生の受入れを推進しました。

大学院入学試験の実施内容については、すべての専攻、課程の一般入試について外国語試験を廃止し、代わりにTOEICのスコア提出を求め、語学力の審査を行うことを決定していましたが、2年間の周知期間を経て令和6年度に実施する「令和7年度入試」から実行しました。所定の期間、受験予定者に周知しており、混乱なく実施されました。

令和6年6月15日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（前期）推薦入試を実施 受験者20名、合格者20名
同日	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕推薦入試を実施 受験者2名、合格者2名
8月24日(土)	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕1次入試を実施 受験者2名、合格者2名
同日	生命創薬科学専攻博士課程（後期）秋季社会人試を実施 受験者1名、合格者1名
同日	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕秋季社会人試を実施 受験者5名、合格者5名
9月28日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（前期）1次入試を実施 受験者19名、合格者18名
12月21日(土)	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕社会人試を実施 受験者2名、合格者1名
同日	生命創薬科学専攻博士課程（前期）2次入試を実施 受験者1名、合格者1名
令和7年2月15日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（後期）社会人入試を実施 受験者1名、合格者1名
2月26日(水)	生命創薬科学専攻博士課程（後期）進学の審査を実施
～2月28日(金)	受験者5名、合格者5名

（9）進路・就職支援体制の充実 〈継続〉

令和6年度の薬学科（6年制）卒業生265名の進路決定率は98.1%、生命創薬科学科（4年制）卒業生52名の進路決定率は96.2%、大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期）修了者40名の進路決定率は95.0%と、例年通り非常に高い進路決定率を維持することができました。

今年度の傾向としては、薬学科はドラッグストアへの就職率が26.0%となり、2.9ポイント上昇した一方、保険薬局は1.2ポイント減少しました。病院への就職率は1.9ポイント減少して24.2%、企業は0.4ポイント減少し16.6%でしたが、ほぼ前年並みの数字

となっています。また、公務員・公益法人は4名から6名に増加し、1.5%から2.3%に上昇しました。

一方、生命創薬科学科は71.2%の卒業生が本学の大学院博士課程（前期）に進学し、前年度比0.6%ポイントの微増となりましたが、他大学の大学院進学者を合わせた進学率は、82.7%となり、昨年より6.2ポイント増加しています。また博士課程（前期）修了者の82.5%が企業に就職し、昨年4名だった博士課程（後期）には5名が進学しました。

昨今、ChatGPT等の「生成AI」が普及してきたことにより、採用する側の企業、団体等の選考プロセスにも変化が見え始めました。最初の選考プロセスは志望動機や自己PRを記載した「エントリーシート」の提出が一般的ですが、生成AIを利用すると、誰でも簡単に「それらしい文章」を作成することが可能です。採用する企業側も選考にAIを活用する動きがみられることから、今後の選考プロセス等は大きく変化することも予想されます。このような環境の変化を適切に捉え、きめ細やかな学生指導を徹底することで、高い就職率を維持するだけでなく、学生が第一志望の企業、団体等から内定を得られるよう、今後も進路・就職支援体制の充実を図って参ります。

(10) 情報インフラの安定運用 〈継続〉

1) 総合情報マルチメディア教育サーバの更改計画

平成30年度に導入したサーバの更改を令和7年度に実施するにあたり、仕様書の作成から業者の選定までを完了しました。情報提供依頼書（RFI）の段階から5社に参入してもらい、要件を徹底的に精査。その結果、保守・運用支援を含めた6年間の総費用を、当初の見積額2億5千万円から1億6千万円へと削減することができました。

2) 総合情報マルチメディア教育ネットワークの更改

コロナ禍以降、授業形態の多様化に伴い、学生が学内ネットワークを利用する機会が急増しています。この影響で、既存のネットワーク帯域や無線LANのカバーエリアが不十分となっていました。

将来的な学内ネットワークの需要に対応するため、文部科学省のICT活用推進事業を活用し、令和7年2月にネットワークの更改を実施しました。その結果、以下の要件を満たすことができました。

- ・10Gbpsに対応するネットワーク機器の導入
- ・建屋間の光ファイバーケーブルを10Gbpsに増強
- ・無線アクセスポイントの増設によるカバーエリアの拡張

3) LMS/講義支援システムの活用

令和6年度も昨年度と同様に、すべての授業を収録し、履修者に公開しました。さらに、令和5年度入学生からは、在学中6年間にわたり履修科目の動画を視聴できるよう保証しています。

また、令和6年度のLMS/講義支援システム「MY-CAST」のログイン件数（図1）及び動画視聴件数（図2）は、昨年度とほぼ同水準であり、引き続き有効に活用されています。

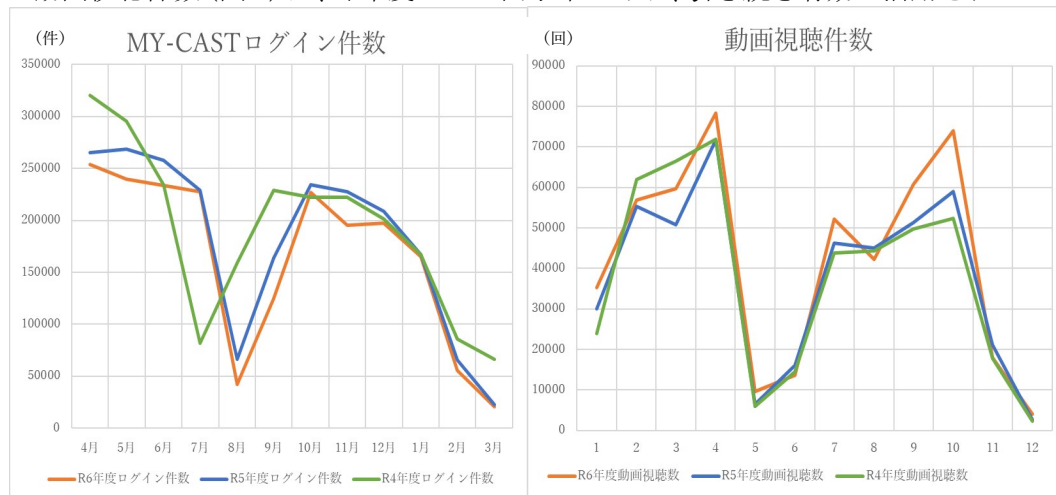


図1 MY-CAST ログイン件数

図2 動画視聴件数

4) 合同授業の整備

令和5年度から薬学科の定員が60人増員され、大講義室（収容人数360人）が不足しています。多目的大講義室や総合教育研究棟フロネシスの大講義室が利用できない場合に備え、令和5年度に講義棟の講義室へ合同授業システムを構築したのに続き、令和6年度も新たに1階の講義室に同システムを導入しました。

このシステムにより、講義室の大規模な改修を行うことなく、教員の講義の映像・音声を他の3か所の講義室に配信・投影することで、最大420人の講義が可能となります。また、講義室同時配信システムは、教務のオリエンテーションなどにも活用できます。

(11) 薬学教育研究の機動的、柔軟な運営 〈継続〉

全学的な観点より教育研究活動等を一層推進するため、「機動性・柔軟性」を重視した、学長の裁量による予算（30,000千円）を確保し、令和6年度は総額28,811千円を執行しました。主な支出としては、①新任教員等の研究室整備費補助、②ポスдокなどの人件費、③実習棟の講義室への改修工事等に充当しました。

(12) 東久留米市地域三師会等との医療連携の継続 〈継続〉

「健康サポート薬局」、「地域連携薬局」として、地域の医療・介護に携わる様々な職種と顔の見える関係の充実に努めてまいりました。具体的には、東久留米市休日診療所勤務や市主体の協議会へ参加することで他の医療職との連携を強化し、また地域ケア会議への参加や地域包括支援センターとの協同による老人会向け測定会などを通じて、介護職とも相互連携を深めました（詳細は以下）。

①東久留米市介護保険運営協議会での活動

委員として東久留米市の介護関連事業の充実・発展に寄与。

②東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会での活動

委員として東久留米市の在宅・介護事業の充実・発展に寄与。

③東久留米市地域ケア会議での活動

医療従事者として地域ケア会議に参加。

④地域包括支援センターとの協同

認知症カフェや老人会等での講演を通して、地域住民の健康をサポート

⑤東久留米市薬剤師会との連携強化

理事として、地域医療の充実・発展や薬剤師会の運営に寄与。

⑥休日当番への参加

中島管理薬剤師と下川賀要子薬剤師が、東久留米市休日診療所の輪番制勤務へ参加。

※①～⑤は附属薬局管理薬剤師による活動

(13) 清瀬市内3大学等と専門職連携教育の推進 〈継続〉

本学と日本社会事業大学並びに国立看護大学校とで締結している三大学包括連携協定に基づき、例年、前期に日本社会事業大学、後期に国立看護大学校から講師を招き、特別講義（演習）を開講しています。令和5年度は、前期は日本社会事業大学から、後期には国立看護大学校から講師をお招きして特別講義の収録を行い、以下のとおり開講しました。

令和6年6月25日(火) コース特論・演習（6年次選択必修科目：オンデマンド開講）

テーマ「ソーシャルワークと医療—利用者の生活支援で支援者が直面する問題とその対応について—」

令和6年11月7日(火) コース総合特論・演習（6年次必修科目：対面開講）

(14) グローバルな薬学人材の養成 〈新規〉

本年度より従来のアジア・アフリカ創薬研究センターや留学生委員会、並びに海外医療研修コースで自立的に行われていた国際交流に関する事業を統合する組織体として、国際交流委員会を発足することができました。これまで分散していた様々な事務作業やノウハウを集約することで、教員が教育や研究内容の充実に専念できるようになると期待しています。

国際的な共同研究に関しては、コロナ禍で中断を余儀なくされていたものの、現状では同じ水準まで回復できていると考えられます。具体的な成果として、「明治薬科大学留学生恩田記念奨学金 支給規程」の改訂による応募資格の拡大及び告知により、タイから学生及び教員各 1 名（機能分子化学及び分子製剤学研究室）、中国から研究者 1 名（微生物学研究室）を受け入れ、所属研究室及び学内外での国際交流に貢献することができました。また、本学からタイに 2 名の大学院生を派遣した他、英国及びカナダで開催された国際学会に際して大学院生 2 名の派遣を支援できました。これらの活動を通じて、国際学会での発表 3 件、投稿論文 5 件¹⁻⁵⁾を発表できました。次年度は新組織での本格的な始動に向けて、新しいメンバーも加えた体制の整備に努めます。

- 1) Kudo T, Miura S, Takatori T, Titapiwanakun V^a, Palanisamy V, Yamamoto K^b, Ikeda Y^b, Fukami T (^aDepartment of Pharmaceutics and Industrial Pharmacy, Faculty of Pharmaceutical Sciences, Chulalongkorn University, ^bAnalytical Development, Pharmaceutical Sciences, Takeda Pharmaceutical Company Limited), Monitoring the dissolution behavior of novel pharmaceutical cocrystals consisting of anti-malarial drug artemisinin with probe-type low-frequency Raman spectrometer, *Appl. Spectrosc.*, **78**, 1125-1135 (2024).
- 2) Kudo T, Uchida H, Yamato M, Ohashi R, Palanisamy V, Fukami T, In-situ Monitoring of Dissolution and Crystallization Processes of Carbamazepine using Low-frequency Raman Spectroscopy and Multivariate Analysis, *Chem. Pharm. Bull.*, **73**, 58-62 (2025).
- 3) Shimada N, Uchida H, Palanisamy V, Chernyshev V^a, Fukami T (^aDepartment of Chemistry, M. V. Lomonosov Moscow State University), Multicomponent Solid Forms of Pioglitazone and Their Influence on Drug Dissolution, *Cryst. Growth Des.*, **25**, 1514-1525 (2025).
- 4) Haraguchi N, Watanabe Y, Shimazaki M^a, Fujii Y M, Palanisamy V, Fukami T, Elucidating molecular state of loxoprofen in acrylic adhesive patches which could relate transdermal drug permeability, *Chem. Pharm. Bull.*, **accepted** (2024).
- 5) Takayama T, Kaneko S^a, Palanisamy V, Ono M, Titapiwatanakun V^b, Higashi K^a, Fukami T (^aGraduate School of Pharmaceutical Sciences, Chiba University, ^bFaculty of Pharmaceutical Sciences, Chulalongkorn University), Physical Properties for Novel Cilostazol Co-amorphous; Effect of preparation method and molar ratio on the co-amorphous, *Chem. Pharm. Bull.*, **accepted** (2025).

(15) 大学広報活動及び学生募集広報活動の積極的かつ効率的な展開 〈継続〉

- 1) 本学の様々な取り組みを広く一般に紹介するため、Web、新聞、公式 SNS、プレスリリース（記者クラブへの投げ込み）などの各種媒体を活用した広報活動を積極的に展開しました。効果的な試験対策により、高い合格率を維持する薬剤師国家試験の結果、様々な支援体制により例年、高い就職率を収めていることなどについては、適宜、ホームページに公開しました。また、厚生労働省や文部科学省に設置されている記者クラブに、

本学の最新情報をプレスリリース行った結果、その内容が一般紙や業界紙、Web ニュース等の記事として取り上げられました。さらに令和 7 年度にリニューアル公開するホームページの準備作業・手配などを進めるとともに、新たな取り組みとして、令和 6 年 12 月より公式 SNS を開設し、本学の情報を受験生など、広く一般に向けた広報活動を展開しました。

- 2) 昨年度に続き年内入試の受験者が増加傾向となり、受験の準備期間が短くなったことで、進学に関する説明会の開催が低学年でも多くなりました。進路指導の開始時期も早まり、1・2 年生向けの企画も多く開催されたことで、高等学校で実施される進学説明会や模擬講義、イベント会場での進学相談会等に目標としていた 100 件を超える 130 件に参加することができました（進学説明会 94 件、模擬講義 23 件、進学相談会他 12 件）。また、本学で開催したオープンキャンパスや進学説明会などは事前予約制で実施し、1983 組（約 3880 名）の来場者に本学の魅力や雰囲気の間近で感じていただくことができました。保護者の方と参加される高校生の来場者が昨年度よりも増加したことに加えて、複数回来場していただいた方も多くなりました。来場者アンケートの回答率も向上し、満足したという回答を多くいただきました。また、学科の違いを明確に広報できるように生命創薬科学科に特化したガイダンスを実施し本学の魅力をさらに広げることができました。なお、継続して Web の広告媒体を中心に実施している広報活動が実を結び、本学に興味を持っていた方が多くなり、5 月末から配布している大学案内（アクセスガイド 2025）も昨年比 120%、49176 冊の配布となりました。

(16) 3 大学連携 SCRUM プロジェクトの推進 〈継続〉

平成 30 年 7 月 17 日、本学と京都薬科大学並びに星薬科大学により「薬学領域の教育研究の連携に関する協定」を締結し、SCRUM プロジェクトをスタートさせました。SCRUM プロジェクトは 3 つの部会から構成され、(1) 薬学教育検討部会では、主に学生を対象として、複合的な課題を解決できる薬剤師の育成を、(2) 薬剤師キャリア教育部会では、主として薬剤師を対象として、薬剤師に対する教育プログラム開発と活躍するフィールドの拡充を、(3) 研究・人材育成交流部会では、主として大学教職員を対象として、研究・教育マインドの醸成を図ることを目的として、それぞれの部会において活動を推進します。これまで、各部会において、それぞれの課題について 3 大学間で協議し、具体的に 3 大学共同で事業を実施すべく検討を重ねてきましたが、令和 2 年度以後は COVID-19 の影響により、協議の進行はストップした状況となっておりました。令和 4 年度においては、薬学教育検討部会、薬剤師キャリア教育部会でそれぞれ活動の再開にこぎつけました。学部教育に関しては、京都薬科大学が主管となり本学と共同で医療薬学教科書の作成を行い、書籍「薬学総合演習―8 大疾患対応、分野横断型症例解析―」が刊行されました。社会人教育に関しては本学が主管であり、成果物は社会人薬剤師リカレント教育の受講システムとコンテンツであります。令和 6 年度から本学では従来から運営していた認定薬剤師教育を目的とした e-ラーニング生涯教育システムは視聴者の利便性を改善するためにクラウド上で受講者が視聴コンテンツを選択し、カード決済する新システムに更新しました。また、令和 7 年度春にはこのシステムに本学独自の社会人薬剤師リカレント教育コンテンツと医療薬学会認定薬剤師教育コンテンツを追加し、生涯教育事業を拡大する予定であります。

(17) 公学連携協定の推進 〈継続〉

学校法人明治薬科大学と公益財団法人結核予防会は、医学・薬学教育・研究に関する連携協力を行う目的で、平成 30 年 4 月 24 日に公学連携協力協定を締結しました。これまで明治薬科大学と結核予防会の 2 つの法人が果たしてきた社会的な役割を踏まえ、「教育・研究・臨床」を基本とした分野においてさらなる連携・協力関係を構築し、地域及び社会貢献の推進を図るものです。コロナ禍をはさんで、4 回の交流会を行っていましたが、今回は以下に示す研究面の内容で令和 6 年度の事業として、第 5 回の医療薬学交流会を開催しました。

令和 7 年 3 月 4 日の 18 時から総合教育研究棟フロネシスの講義室で、本学学長の越前

宏俊先生による挨拶で開会されました。最初に「肺 MAC 症における抗菌薬の投与量を考える」の演題で本学薬物動態学研究室の渡辺史也先生にご講演をいただきました。活発な質疑応答の後、続いて結核予防会複十字病院呼吸器センター・呼吸器内科の藤原啓司先生により「肺 Mycobacterium abscessus 症の現状理解と次なるステップ」の演題、さらに、結核予防会結核研究所臨床疫学部・抗酸菌部の鎌田啓佑先生により「In vitro 気道上皮モデルの特性と LC/MS を用いたワイドターゲット解析」の演題でご講演をいただきました。

本学はもちろん、複十字病院、結核研究所など関係各所からの参加者により活発な交流会となり、最後に結核予防会複十字病院呼吸器センター・呼吸器内科の古内浩司先生から次年度に向けてのご挨拶をいただき、閉会となりました。

(18) 受験生（志願者）対策及び学生修学支援のための新たな奨学金制度の導入 〈継続〉

令和 5 年度入学者選抜試験から導入した「地域枠奨学金」は、令和 6 年度入学者選抜試験から薬学部が設置されていない県だけではなく、厚生労働省及び文部科学省の発表に基づき薬剤師不足が予想される県を含めた 21 県（※）を対象として実施しました。令和 7 年度は 16 県から 63 名の出願があり、29 名が合格し、5 県から 10 名が入学しました。また、令和 4 年度入学者選抜試験から導入した「予約型奨学金」の令和 7 年度入学者は該当なしとなりましたが、本学の奨学金制度の利用者が継続的に入学しています。

※青森、秋田、山形、茨城、群馬、富山、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、奈良、鳥取、島根、高知、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(19) 明治薬科大学女子寮せせらぎの円滑な運営 〈継続〉

開設 9 年目となる女子寮せせらぎは、公共料金・食料品等各種価格高騰の影響により竣工後初の寮費改定に至りましたが、竣工当時に購入した備品類の経年劣化による不具合等を適宜確認しながら寮生の満足度向上に努め、引き続き円滑な経営・運営体制を維持します。

<学科の内訳>

薬学科	生命創薬科学科
55 名	4 名

<学年の内訳>

学部 1 年	学部 2 年	学部 3 年	学部 4 年	学部 5 年	学部 6 年
23 名	18 名	8 名	1 名	6 名	3 名

<留学生短期利用の内訳>

タイ	トルコ
1 名	1 名

2. 組織・人事・給与制度の整備

(1) 組織 〈継続〉

令和 6 年度末の定年退職者の補充及び学問の進展、社会のニーズに対応した優れた人材を確保するための採用活動を行いました。

教員の採用は、「1. 薬学教育・研究環境の整備・充実（1）教員組織の整備及び研究体制の充実」に記載のとおりです。

事務職員は増員として、令和 6 年 10 月 1 日付で 3 名、令和 6 年 11 月 1 日付で 1 名、令和 6 年 12 月 1 日付で 1 名、令和 7 年 4 月 1 日付で 3 名を採用しました。

(2) 人事 <継続>

1) 教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)、授業アンケート

① 第1回 FD 研修会 令和6年10月28日

103 講義室 (対面形式)

テーマ「アカデミアにおける技術流出の実態と対策について」

演者 警視庁公安部経済安全保障に関するプロジェクトチーム

管理官 藤幸 尚介 氏

② 第2回 FD 研修会 令和7年2月12日～28日 オンデマンド研修

テーマ「学修効果を高めるインストラクショナルデザイン×アクティブラーニング」

演者 株式会社学び 代表取締役社長 寺裏 誠司 氏

③ 大学院 FD 研修会 令和7年3月10日 対面方式

テーマ「研究者のモチベーションを取り戻すために」

演者 京都薬科大学 薬理学分野 教授 田中 智之 先生

④ 授業アンケートの実施 (学部・大学院)

(学 部) 前期・後期: 4月～3月

(大学院) 薬学専攻 前期: 5月～7月、後期: 10月～3月

生命創薬科学専攻 前期: 7月～8月、後期: 10月～1月

2) 事務職員のスタッフ・ディベロップメント (SD)

令和6年8月26日にSD研修会として「大学広報におけるSNSの活用とリスク研修～デジタルマーケティング基礎から法的リスクまで～」を開催し、全職員が受講(欠席者は動画受講)しました。

3) 事務職員のセミナー・研修受講状況

事務職員の資質向上のため、多様な研修テーマのある外部の研修システム等を活用し、管理職員が部下職員の研修テーマを選定して年度内3～4回の受講を目標としています。令和6年度の受講状況は次のとおりです。また管理職研修では「評価者研修」、職位別研修では課員研修「自ら考え自ら動く」を実施しました。

① テーマ別研修	100 件	31 名
② PC 研修	41 件	28 名
③ 担当業務別研修等	72 件	30 名
④ 管理職研修(評価者研修)	1 件	16 名
⑤ 課員研修	1 件	21 名

4) 事務職員の人材育成

組織のニーズに合致した能力を持つ事務職員の人材育成を組織的、計画的、効率的に進めるため、本学におけるキャリアパスを作成して公表しました。前項で示した研修等をより計画的に進められるよう整備しました。

5) 任期制教員を任期のない専任教員として雇用する制度の導入

任期制教員が所定の要件を満たした場合、無期雇用契約に転換できる制度は、関連

する諸規程の整備が平成 29 年 3 月までに整い、平成 29 年 4 月 1 日をもって発効しました。令和 6 年 7 月 8 日に該当者に申請を周知し、8 月 2 日まで申請を受付け、所定の審査を経て、4 名の任期制教員の無期雇用転換を認めました。4 名全員が令和 7 年 4 月 1 日付をもって無期雇用の契約を締結します。

6) 教員業績評価

教員業績評価は、平成 29 (2017) 年度より Web システムにより実施しています。エフォート率の軽微な変更の上で、令和 6 年度は対象者 84 名全員から回答を得ました(回答率 100%)。令和 6 年度も多少スケジュールが遅延しましたが、年度内に評価結果の本人通知を行いました。総合評価が C であった教員には人事委員長と学長が面談し改善策についてアドバイスをを行いました。なお、令和 7 年度教員評価に向けて、必要な改善について検討を行っていく予定です。

(3) 給与制度 <継続>

年功的な給与体系(旧給与体系)と職位、職務の役割と責任を重視した給与体系(新給与体系)が併存する給与制度を引き続き、本年度も適用しました。また、優れた人材を確保し、教員、事務職員の士気と組織の活力維持・向上を図る方策として、給与、賞与の制度等について検討を行い、平成 23 年 10 月 1 日以降の採用者に適用する給与規程の別表に定める職位給について、他私大職員のモデル年収や本学事務職員採用の過去の応募状況などを参考に検討を重ね、教員職位給 1 等級、事務職員、及び附属薬局に勤務する薬剤師の職位給 1 等級から 5 等級をそれぞれ 30 号俸繰り上げて改訂しました。加えて懸案である新旧給与体系の一本化に向けた施策等については、他大学の給与体系などを参考に検討を行いました但具体策を示すまでには至っていません。また、教員に支給する賞与については、業績評価に応じたポイントを教員個別に付与し、そのポイント数に基づき、賞与支給額の一部を再配分する制度を計画しました。今後、教員等に周知し、令和 7 年度の教員業績評価結果を令和 8 年度支給の賞与に反映し、実施する予定です。

3. 学術研究の高度化推進及びグローバル化

(1) 公的資金の獲得に向けた取り組み <継続>

令和 6 年度の科学研究費は新規採択 9 件(採択率 27.3%)、新規+継続の採択件数は 43 件、総額は 55,785 千円(内、直接経費 43,020 千円)となりました。

科学研究費獲得支援のため、産学連携・研究支援室では、①日本学術振興会が主催する説明会への参加、②羊土社が主催する申請書の書き方セミナーへの参加、③外部支援機関の利用を行い、教員へ随時情報を発信しました。

近年は、公的研究費の種類が多様化し、スタートアップへの支援が拡大されましたが、基礎研究を支援する研究費が減少傾向にあります。科学研究費を始め、その他の公的研究費の情報も随時収集・発信し、教員に必要な支援を行える体制を整備していきます。

(2) ライソゾーム病に対する病態解明と治療法の開発 ―臨床遺伝学研究室 寄付講座― <継続>

国の指定難病で、重篤な腎及び心障害を来すファブリー病の治療薬研究を行いました。本疾患の標準治療として、組換え α -ガラクトシダーゼ A (AGAL) を用いた酵素補充治療(ERT)が広く行われています。この ERT は、早期に開始すると疾患の生化学的所見や臨床症状の改善に有効ですが、しばしば患者体内に抗薬物抗体が産生され、有害免疫

反応や治療効果の減弱を惹起します。そのため、治療経過のフォローには抗薬物抗体価測定が必要ですが、その正確な測定に必要な標準抗体が樹立されていませんでした。我々は、遺伝子工学を利用して、マウス由来の抗原認識領域とヒト由来の定常領域とを有するキメラ抗体を作成し、これを標準抗体とする抗 AGAL 抗体価測定法を確立しました。また、有害抗体の産生を誘発しない新しい酵素薬の開発を目指して、AGAL と立体構造が似ている α -N-アセチルガラクトサミニダーゼを改変し、動物実験において、この新酵素が抗薬物抗体を作らず、ファブリー病の生化学的及び病理学的所見を改善することを示しました。これらの研究成果は、治療中の患者フォローと新規治療薬開発に役立つと期待されます。

本研究には前年度繰越金の他、住友ファーマ株式会社より寄付を頂き、運営しました。本講座は今年度で終了します。

(3) セルフメディケーションの推進ーセルフメディケーション学研究室 寄付講座ー 〈継続〉

本研究室では、薬剤師、医師、看護師、運動トレーナー、栄養士など各分野の専門家が連携し、病気の予防及び健康を維持増進させるために地域住民へのセルフメディケーション支援あるいは健康支援の具体的方法について研究を進展させてきました。令和 6 年度においては、さらに上記の内容を発展させると同時にセルフメディケーション支援ツールの開発のための基礎研究を充実させました。

これまでに多摩六都科学館（西東京市）とは 9 年以上に及ぶ共同研究を行い、令和 4 年度より開始した薬剤師によるオンライン健康相談会「健やかカラダづくり」を継続実施し、個々人の継続可能な運動指導及び食事指導を行うことで腰痛改善、便痛改善及び肥満解消などにおいて有意な改善結果を得てきました。とりわけ、令和 6 年度には多摩六都科学館に来館したモニターを対象にした募集を行い、客観的な睡眠評価（睡眠・覚醒リズム及び身体活動量の測定）が出来る MicroTag 活動量計を用いて薬剤師の睡眠指導による効果を評価解析しました。また、OTC やジェネリック医薬品の物理化学的特性値による適正な選択法に関する知見を、セルフメディケーション推進に寄与するべく、薬剤師や地域住民への情報発信を積極的に行いました。

令和 6 年度より開始した特殊電解還元水によるくせ毛／エイジング毛のうねり改善効果、歯周病原菌由来 LPS の刺激における S-100 の炎症抑制作用などの研究において新たな知見を得ました。

以上の成果は広く学会発表（日本薬学会及び日本地域薬局薬学会等に計 13 演題）及び査読付き学術論文（英文 1 報）掲載発表し、さらに学内における公開シンポジウムで公表予定です。

なお、本講座には、前年度繰越金の他、昨年に続き本年度も株式会社エー・アイ・システムプロダクトより寄付を頂き、運営しております。

4. 地域・社会貢献の充実

(1) 薬剤師生涯学習講座 〈継続〉

薬学 6 年制を機に、薬学部・薬科大学は薬剤師の生涯にわたる学修活動支援の求めに応じて、本学では「薬剤師認定制度認証機構」による「生涯研修認定制度」プロバイダーの認証を受け、充実した実務に活かすための能力向上に資する卒後教育支援、並びに研修認定薬剤師の認定に取り組んでおります。

COVID-19 禍で対面・実地研修が難しくなる状況下、本学では対面講義に代わる手段として、e-ラーニングによる講座の拡充と共に単位取得困難受講生への特例措置を講じ、受講者の研修認定薬剤師の資格維持に寄与していましたが、令和 6 年度を以て全特例措置期間を終了し、通常の運用体制となりました。

令和 6 年度においては生涯学習講座の申込み、受講料収受手続から受講の一括管理システム導入と検証を行い、本学のリカレントプログラム、及び医療薬学会による医療薬学専門薬剤師制度プログラムの e-ラーニングについても共同運用出来る準備が整い、試

験稼働により令和7年度に向けた検証が完了しております。

令和6年度の生涯学習講座においては、e-ラーニング受講者数34名（卒業生28名、維持員6名、他校6名）が受講、新規及び更新の認定申請5名について外部評価委員、及び認定評価委員会による厳正な審査を経て、全員に「認定薬剤師証」を交付実績となりました。

令和7年度においては新たなコンテンツを加え、充実した講座づくりを目指し尽力させていただきます。

（2）市民大学講座 〈継続〉

令和7（2025）年3月15日（土）に総合教育研究棟フロネシスにて、COVID-19感染拡大以来、数年ぶりの対面開催を行いました。

石井里枝先生による講演「食べても大丈夫？～身近な食品の安全・安心～」では、身近な食品に含まれる食品添加物等を減らす研究の現状説明をはじめ、自身でできる食中毒予防や健康食品に関する情報を、受講生に分かりやすく且つ正確に提供していただきました。

講座当日は76名が参加し、参加者アンケートでは「参加できてよかった」、「わかりやすく有意義であった」、「家に帰っても復習したいと思える講義であった」と大変好評でした。

より多くの市民の皆様に参加していただけるよう、本学ホームページや「きよせ市報」への掲載、過去の受講者への封書での案内など、積極的に広報活動を行いました。運営体制の見直しの観点から75歳未満に限定して受講生を募集しましたが、広報の効果もあり、講演内容を詳しく知りたいという問い合わせや、楽しみにしている旨のメッセージが複数寄せられたことから、当講座に対する関心の高さをうかがい知ることができました。

今年度は1回のみで開催となりましたが、次年度以降は年2回の対面での開催を目指して準備を進める予定です。

（3）一般公開講座・連携公開講座等 〈継続〉

1) 一般公開講座・連携公開講座

明治薬科大学市民公開講座は一般市民向けの講座として、例年、本学で開催しています。令和6年度は6月22日（土）、土岐真路先生（聖マリアンナ医科大学病院治験管理室）の講演による「ほめてあげよう 自分のハート～8/10は健康ハートの日～」とのテーマで開催しました。参加者は約65名でした。「心臓の病気」についてわかりやすく説明いただき、聴講者からは「食事・運動までお話が幅広く、大変興味深いものでした。日常生活の中での注意点が良く分かりました。」の感想もあり、盛会裡に閉会しました。

また、本学と学術・教育研究交流の協定を取り交わした日本医科大学との共催で、令和6年7月30日（火）・31日（水）、日本医科大学で子供アカデミア講座「君も研究者になってみませんか2024」を開催しました。文京区内在住の小学5～6年、中学1年生を対象に募集を行い、20名（定員20名）が参加しました。講師には、本学の岸田敦講師（有機合成化学研究室）が「くすりを調べてみよう～解熱鎮痛剤の成分分析～」のテーマで講義と実験を行い、薬について学ぶ良い機会を設けました。最終日の7月31日（水）には、本学学長と日本医科大学学長の連名による修了証を参加者全員に授与しました。

また、地域の方々との交流を深めることを目的とした特別講演を例年、開催しています。令和6年度は明薬祭期間中の10月12日（土）に開催しました。松森浩士先生（ダイト株式会社代表取締役社長）の講演による「最近の薬不足の問題を考える」とのテーマで開催しました。参加者は約40名でした。講演では、新薬開発やジェネリック医薬品製造にかかわる様々なご経験をもとに、原薬をすべて輸入に依存しないように国内での製造販売の重要性なども強調され、講演が終了した後も学生からの活発な質疑が行われました。

2) 「体験型サイエンスプログラム」

本プログラムは、小・中学生を対象に実施していた『ひらめき☆ときめきサイエンス』の経験と実績をいかし、令和3年度からは清瀬市教育委員会と連携し、『清瀬子ども大学薬学の部 ～明薬ラボへようこそ～』を開始しています。

令和6年度は、清瀬市内の小学5・6年生、中学1年生の34名が参加し、『化学？のチカラを体験しよう！～「科学」じゃないよ～』を実施しました。

本プログラムでは、ルミノール発光、ケミカルライト（サイリウム）の再現、空間振動反応、信号反応、時計反応と全部で5つの実験を通じ、これらの実験の原理がどのように社会で利用されているか解説を交えて『化学のチカラ』を学んでいただきました。また、食堂体験、学内探検をし、研究室見学並びに研究機器（電子顕微鏡やNMRなど）を見学しました。

本学の研究成果と、研究施設・設備を活用し、参加児童に科学の楽しさを体験していただきました。

清瀬市教育委員会の坂田教育長にも本学におこしいたき、研究施設・設備の見学、さらに実験にも参加していただきました。終了後には「本市の教育理念である「社会総がかりで子供を育てる」に共感し、「子ども大学」というフィールドで共に汗を流してくださっている皆さん。本当にありがとうございます。」と御礼のお言葉をいただきました。令和7年度以降も継続して地域貢献の一環として取り組んで参ります。

3) 高校生のための「夏の学校」

高校生のための「夏の学校」は、平成18年度に開始した「高大連携」夏期セミナーを始まりとして、本学で開催してきました。令和6年度は8月21日（水）に開催しました。事前申し込みにより、高校2年生から3年生の合計39名（男子10名、女子29名）が参加しました。開催当日の午前と午後でテーマを分け、午前の部ではキャンパス見学と「最近のニュースから学ぶ 食の安全（石井里枝教授：食品衛生学研究室）」、午後の部では、「薬（アセトアミノフェン）の合成と確認」のテーマで実習を行いました。終了後に行った参加者へのアンケート結果では、「化学への興味が湧いた」、「薬学の知識が深まった」などのコメントが寄せられ、盛会裡に閉会しました。

4) 明薬資料館子供向けイベント

令和6年度は7月21日（日）に、学内でイベントを開催しました。参加者は主に清瀬市内の小学3・4年生、計34名でした。

イベントでは、薬草の講義や概要説明の後、薬草園で「身近な植物の薬効観察」や明薬資料館の展示物の見学を行いました。その後、総合教育研究棟フロネシスに移動して、「花の色素が酸性とアルカリ性で色が変わる実験」を実施しました。この実験では、バタフライピー（チョウマメ）の花の抽出液にレモン汁と重曹をそれぞれ加え、花の色の変化とpHの関係を調べました。また、「薬剤師のお仕事体験」として、塩や粒状チョコレートに薬と見立て、分包などの作業を行いました。

最後に全参加者に修了証書を授与し、イベントを終了しました。終了後に実施したアンケートでは、参加者から「薬に興味を持った」「実験が楽しかった」という声が寄せられ、引率者からは「子どもが一生懸命取り組む姿を見られてよかった」との感想をいただきました。

（4）清瀬市と市内3大学との包括連携事業 〈継続〉

清瀬市大学連携推進協議会では清瀬市と市内3大学（日本社会事業大学、国立看護大学校及び本学）の包括連携協定による連携事業を隔年で実施しています。令和6年度は市内三大学の連携事業として3大学の学園祭を巡る「3大学と清瀬市合同のクイズラリーイベント」を実施し地域活性化に貢献しました。

（5）きよせの環境・川まつり 〈継続〉

令和6（2024）年7月27日（土）に地域貢献委員会の教員5名と本学の学生ボランテ

ィア 8 名とともに「きよせの環境・川まつり」へ参画しました。ブース出展では「紫外線を知ろう」をテーマに、紫外線が生体に与える影響や防御について市民に啓蒙し、オリジナルの紫外線チェッカーの配布を行いました。当日は酷暑による来場者減少を懸念していましたが、本学のブース来場者数は 185 名にも上りました。

目に見えないものを知る喜びや、小さな子供を持つお母さんからの真剣な質問など、ブース出展を通して、地域住民（特に子供）への環境教育を行う役割を果たしたと認識しています。中には、学内で開催された清瀬こども大学の抽選に外れてしまい、こちらに来たという小学生もいて、環境とともに科学を学んで楽しそうにしている姿を見ることができました。

さらに、前日準備及び当日の 2 日間にわたり、実施本部の運営補助（資材の運搬、テント設営、子供の川遊びの補助、片付け）も行いました。学生の積極的な活動姿勢が大変好評で、イベント終了後、清瀬市長をはじめ沢山の方々から感謝の言葉をいただきました。当イベントを通して、地域貢献における本学の学生の力を感じることができました。次年度も参画予定で順次準備を進めていきます。

5. 明治薬科大学附属薬局の運営 〈継続〉

令和 6 年度は患者の受診行動が安定し、処方箋の応需枚数も概ね一定に推移しました。調剤報酬に関しましては、高額医薬品を含む処方応需の有無によって突出した月があるものの、令和 6 年 4 月に実施された調剤報酬改定の影響により伸び悩む結果となりました。その反面、日々 20 施設以上の医療機関から処方箋を応需していることから、地域に根差したかかりつけ薬局としての信頼は確実に獲得できていると考えております。一方、健康サポート薬局として地域医療へ貢献すべく、地域包括支援センターと協力して出張健康相談会・測定会を計 6 回実施しました。また 5 月には、薬局業務の DX 化に対応したクラウド型薬歴を導入し、地域をリードする理想的な薬局となるよう機能面、設備面におきまして強化しました。更には、医薬品の流通障害が継続される中において、日々の業務の地道な遂行と医薬品仕入費の削減や不動産在庫処理を着実に実行し、収支不均衡の状況改善に継続的に努めました。

6. 地球温暖化対策・省エネへの積極的な取組 〈継続〉

東京都により本学は平成 21 年 12 月 18 日特定地球温暖化対策事業所に指定されました。指定を受けた事業所では、第 1 計画期間（平成 22～26 年度）において基準年度比（平成 14～16 年度平均）5 年間平均 8%削減義務が課せられ、本学では平均約 11%の削減を達成する事ができ、削減超過分は第 2 計画期間（平成 27～31 年度）に繰越されました。

第 2 計画期間では基準年度比 5 年間平均 17%の削減が義務付けられており、本学では平均約 19.4%を達成しました。続く第 3 計画期間（令和 2～6 年度）では、5 年間平均 27%削減が義務付けられています。令和 6 年度報告分（令和 5 年度実績）は、研究棟の空調機更新、講義棟 LED 化の進展もあり、目標値 27%に対して 32%削減となりました（令和 2～5 年度平均は 34.2%）。本学では、引続き地球温暖化対策として、不要な箇所の照明を消す、照明器具の LED 化、設定空調温度・運転時間の厳守、更なる節電意識の向上、古い機器類（空調機、冷凍・冷蔵庫等）の省エネタイプへの更新等、継続的に削減義務を果たすように取り組めます。

（1）環境マネジメントシステムの運用の充実 〈継続〉

平成 19 年 11 月から 10 年にわたって運用した、環境マネジメントシステム（ISO14001:2004）は、平成 28 年度から認証に頼らず、これまでの精神を受け継ぎ、理事長の強いリーダーシップの下、環境方針を設定し、本学独自の環境マネジメントシステムとして運用しています。毒劇物等の薬品類の管理は、薬品管理システムを用いた適正な管理を行っています。なお、学生・教職員の啓発活動を通じて環境意識を高めています。

(2) ESCO 事業に関する取組 〈継続〉

令和 6 年 6 月、(株)日本ファシリティ・ソリューション (JFS) から ESCO 事業の実績報告(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)がありました。年間の省エネルギー効果見込額(40,370 千円/年)に対して、通期でのエネルギーコスト削減額(58,666 千円)は 145.3%の達成率になりました。令和 6 年度も令和 5 年度同様の削減効果が見込まれております。なお、ESCO 事業は、令和 4 年度(2022 年度/2022 年 4 月～2023 年 3 月)で契約終了となりました。令和 5 年度以降は、従来の機器類を再リース契約(令和 4 年 2 月 7 日理事会承認事項)として利用する方法を取り、順調に運用開始しております。

ESCO 事業の主な取組

1. 空調設備等の全面更新(氷蓄熱システムの導入と熱源機の高効率化)
2. 空調機給気温度の最適化
3. 照明器具の高効率化
4. 照明の人感センサー制御(トイレ)

7. 知的財産に関する取組 〈継続〉

本学の知的財産ポリシー「研究成果の活用による社会貢献を促進するとともに、学術研究の進展に資することを目的とする」に基づいた知的財産の管理・推進を目指しています。知的財産の発掘から管理・活用までを、効率的かつ効果的に推進するため、昨年度に引き続き、知財活用アドバイザーから有用なアドバイスを頂きながら一層の活性化に向けて取り組みました。

令和 6 年度は、1 件の特許出願(国内 1 件、海外 0 件)、3 件の特許拒絶対応(国内 1 件、海外 2 件)、1 件の特許査定(国内 1 件、海外 0 件)、4 件の国内商標拒絶対応、4 件の国内商標登録など種々の案件を円滑に進めました。

8. 恩田重信先生の生家の維持保全 〈継続〉

平成 26(2014)年 4 月 25 日に登録有形文化財に登録された恩田重信先生の生家は、昨年度と同様に地元の建設会社と年間管理契約を締結して維持保全に努めています。家屋及び土蔵への定期的な空気の入替及び清掃、庭木の剪定、草刈り等を実施しており、適切な管理を行っています。なお、登録有形文化財指定から 10 年の歳月が経過しており、令和 6 年度に理事・監事及び関係職員による建物保全状況の確認を行いました。

9. 情報セキュリティ及び防火・防災などの危機管理体制等の整備・充実〈継続〉

(1) 情報セキュリティ

今年度も昨年度同様、学生向けの情報セキュリティ講習会は LMS/講義支援システム(MY-CAST)のオンデマンド動画を視聴し、その後に小テストを受ける形式を採用しました。一方、教職員については、コロナ禍前と同様に対面での情報セキュリティ講習会を実施しました。

情報セキュリティ内部監査は、令和 6 年 10 月 2 日から 11 月 5 日まで実施しました。

被監査組織は 6 部門(事務系組織 1 部門、教育研究系組織 5 部門)であり、Microsoft Teams を使用したリモート形式にて、各部門に対し約 2 時間の監査を実施しました。その後、現地視察も行いました。

(2) デジタル新技術活用の推進

IT 及び AI の活用を推進し、業務の効率化を図るため、事務組織の各部署に対して業務課題のヒアリングを実施し、その結果をもとに優先度を設定した上で対応スケジュールを策定しました。4 月には、ファイルキャビネットを SharePoint へ移行し、従来は不可能だった全文検索を可能にしました。また、議事録作成の負担軽減を目的として、議事録自動作成ソフトを試験導入し、実用に足る性能を確認したことから、各部署での利用を開始しました。さらに、ペーパーレス化の推進の一環として、8 月より理事向けに

ノート PC または iPad を導入した結果、紙の使用量が削減されるとともに、法人課における会議資料の印刷作業の負担も軽減されました。会議予約のデジタル化に向けた取り組みとしては、12 月に紙台帳を廃止し、SharePoint 上で Excel を共有することで実現しました。今後は、講義室予約のデジタル化にも取り組み、さらなる業務効率化を目指します。

(3) 安否確認システム

平成 24 年 10 月より災害時や感染爆発（パンデミック）に係る対応等のため『安否確認システム』を導入しています。

このシステムは、大規模地震等が発生した場合に予め各自が登録した携帯電話や PC のメールアドレスに一斉通報などを行い、安否状況の確認・集計等を行います。また、その後の連絡にも活用します。

安否確認システムによる安否応答は、本年度前期は令和 6 年 5 月 21 日に、また、後期分は同年 10 月 24 日に、それぞれ実施しました。学生・役員等・教員・事務職員・その他大学関係者に対して、災害時や感染爆発（パンデミック）に係る対応に関する意識の向上を図りました。

(4) 備蓄用品等の整備状況

平成 25（2013）年度より施行された東京都の帰宅困難者対策条例に従い、備蓄品の数量を見直し保存食品の適切な数量（従業員 3 食×3 日分、学生 3 食×1 日分）を確保しており、毎年、備蓄品全数量の 1/5 を目安に補充・更新を実施しています。更新するにあたり、食料品及び医薬品、防災用品等の適宜見直しを行い、内容を充実させています。なお、令和 5（2023）年度からの薬学科定員増（60 人/年）を踏まえ、毎年 60 人分の備蓄用品の増量を行っています。〔令和 10（2028）年度まで継続実施〕

10. 創学 120 周年記念事業の剛堂会館の建替えと運営の検討 〈継続〉

剛堂会館は、東京都紀尾井町に立地し、私立学校法の収益事業として貸事務所等の貸付業を営み剰余金の一部を大学に寄付しています。竣工（昭和 49 年（1974 年））以来 49 年が経過し、老朽化のため、平成 29（2017）年には創学 120 周年記念事業の一環として令和 2（2020）年（当時）の東京オリンピック・パラリンピック終了後を目途に取り壊して建替えることとしました。

建替え計画は、テナント退去問題（令和 4 年 12 月解決）により当初計画より遅れて開始したものの、全体工程では施工 21 か月（地下躯体工事 7 か月＋地上躯体・仕上げ工事 14 か月）で令和 7 年 3 月 31 日時点における出来高は 29.30%（予定 35.30%）です。竣工引渡しは令和 8 年（2026 年）2 月末日を予定しています。基礎工事の是正問題で令和 6 年 12 月 17 日から令和 7 年 2 月 13 日の間、工事が一時中断しましたが、建築確認審査機関から令和 7 年 2 月 21 日付で「建築基準法第 6 条の 2 第 1 項の規定による確認済証」の交付を受けて工事を再開しています。

テナントリーシング（3 階～8 階）に関しては、様々な用途ニーズに対応するため区画の坪数を異なることとし、全体では 21 区画（最大 118.72 坪／最小 23.04 坪）で募集（賃貸貸室）する計画です。新会館の 1 階には、社会人大学院の居室のほか、セットアップオフィス（47.10 坪）を計画しています。専門業者（テナントオフィスプロパティマネジメント業務／PM 業務）と契約して「物件概要」により仲介業者を通して募集活動を展開しており成約に向けて進行している案件も既にあります。竣工時では満室での開館を予定しています。

新会館の 2 階には貸会議室（可動間仕切り／講堂 6 つ）とラウンジ（利用用途に応じたレイアウト可能）を設置します。

新会館のビルマネジメント業務（BM 業務）については、令和 7 年度半ばに候補者を選考して契約を締結する方針です。

新会館のご案内（私立学校法上の収益事業（会計）として利益金の一部又は全部を学校会計に繰り入れ）を兼ねて明治薬科大学基金への募金活動も令和 7 年度以降本格的に展開することとします。

1 1. 維持員の増強並びに維持員制度の充実と活性化の検討 〈継続〉

令和6年度は新維持員33名と近年では久々の2桁増を達成しましたが、令和7年3月末現在の維持員数は856名で、いまだ物故維持員数を上回る新維持員数とは、なっていません。維持員数の減少に対する効果的な対策は、新たな維持員を増やすことに尽きるので、卒業生に対しては明薬会の協力を頂きながら、全国の同窓会やホームカミングデーにおいて維持員増強活動を行ってきました。更に、在校生の大半が卒業と同時に維持員になってもらう方策について、大学や後援会の協力のもとに、説明会を開催し、新たに「保護者維持員」を新設し、みなし制度により、卒業時維持員の増強を目指しました。さらに教職員の篤志維持員化についても大学と連携し、篤志維持員の増強を目指しました。このような活動は引き続き行います。また、令和6年12月21日には「維持員幹事会」のリモート開催を行い、維持員幹事に幹事の役割として、維持員増強を訴えました。さらに、維持員特典として、「維持員の図書館利用制度」及び「本学の薬剤師生涯学習講座の受講料免除」を周知するとともに、維持員増強活動を続けます。

1 2. 広報活動を通じての本学のブランド力の向上 〈継続〉

常置委員会の広報委員会において、「学校法人明治薬科大学中期計画（運営の大綱）」による広報の方針に沿って、次のとおり広報活動を展開しました。

- 1) 一般に向け、本学の特長を前面に打ち出した広報活動を展開しました。年間を通じて、雑誌、新聞、Web、交通等の各種広告媒体を用いた広報を行うとともに、本学ホームページでは本学の重要な事項や情報を掲載し、公開しました。
- 2) 本学の教育力や研究力における“強み”と“特長”を重点的に取り上げ、広報活動を行いました。例えば、第107・108回薬剤師国家試験ストレート合格率連続1位、就職率、入学特待生制度や各種奨学金制度、7コース独自研修プログラム、日本薬学会を始めとした各種学会参加・活動状況と学生等の学会等における受賞歴、また、SDGsへの本学の取り組み、医療機関との包括連携協定などについて、ホームページや大学広報誌等を活用し継続的な広報活動を行い、発信してきました。
- 3) 令和6年度においても厚生労働省や文部科学省の施設内に置かれた記者クラブに対して、次のとおりプレスリリースを行いました。
 - ①超高濃度 π 共役色素を含有し静電荷を安定保持可能なゲル-エレクトレットの創成に成功～自由変形性エレクトレット振動発電素子としてウェアラブルヘルスケア応用に期待～（山中正道教授：薬化学研究室、国立物質・材料研究センター、北海道大学との共同研究）
 - ②洋菓子メーカー サンラヴィアンと明治薬科大学 臨床漢方研究室が共同開発の新ブランド登場！ 女性の悩みに寄り添い、美しくすこやかな日常をサポートする美活スイーツ和漢素材を配合したひとくちクッキー「和漢のしらべ」はつらつブレンド・いきいきブレンド・うるおいブレンド2024年5月1日（水）より全国のスーパー・ドラッグストアにて発売開始（馬場正樹准教授：臨床漢方研究室）
 - ③白癬菌の爪における増殖を抑制する新たな分子標的を発見（松本靖彦准教授：微生物学研究室、武蔵野大学等との共同研究）
 - ④細菌を用いて安全にバイオ医薬品を生産することで医療費を削減する（鴨志田剛講師：感染制御学、京都薬科大学共同研究）
 - ⑤GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）に出展します
 - ⑥東京都豊島病院との包括連携協定
 - ⑦がん有明病院との包括連携協定
 - ⑧都立駒込病院との包括連携協定また、業界紙（薬学）をはじめ、日刊工業新聞、マイナビニュース（Web）などに記事として取り上げられました。
- 4) マスコミ等の取材対応を行った結果、『日経ドラッグインフォメーション（プレミアム版）』で「TREND 生き残りを模索する薬学部」、『高校生新聞 Online』で「【わかりやす

く解説】大学選び・学部選びの最新情報」(4回連載)で本学の取材を受けました。

また、ラジオ局 FM 西東京「突撃!!お昼の学校!」では、松本靖彦准教授と微生物学研究室の6名の学生が取材を受けました。取材等については、適宜、ホームページや大学広報誌、SNSを活用し、情報発信を行いました。

- 5) 交通広告では、本学の認知度を高めるために最寄り駅の西武池袋線秋津駅とJR武蔵野線新秋津駅の上下線ホームに本学紹介の電飾広告を継続して掲載しました。
- 6) 令和6年12月20日(金)に大学公式 SNS (X・Instagram) のアカウントを開設し、学内の情報発信を行いました。

1 3. 施設設備の整備充実 <継続>

清瀬キャンパスにおける修繕計画は、平成30(2018)年度に策定した「向こう15年間にわたる修繕計画」を基本としています。令和4(2022)年度までの5年間について、主として設備機器類の更新を進め、令和5(2023)年度からは、建築外装等大規模改修を開始しました。本改修工事は3期に分けて実施しておりますが、令和6年度は第2期(2年目)にあたり、研究棟南側(キャンパスモール側)を中心に改修工事を進めました。また、その他の主な修繕工事として、講義棟及び本部棟空調機器類の更新、本部棟・研究棟・実習棟・図書厚生棟の照明器具更新(本部棟1~3階事務室、研究棟廊下、図書館、201及び202実習室のLED化)を実施しました。

その他特記事項

令和 5 年改正私立学校法の施行（令和 7 年 4 月 1 日）に伴う学内規程の整備

我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正として、令和 5 年に私立学校法が改正され、令和 7 年 4 月 1 日より施行（経過措置あり）されました。「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立するものです。

改正私学法に対応するため、令和 6 年度中に関係委員会を中心に、学内の規程等を整備するとともに、理事会での改正案又は制定案の討議を経て評議員会（諮問機関）に諮問し、改めて理事会（最高意思決定機関）で審議・承認したところです。

特に法人運営の基本である「寄附行為」の変更認可申請については、令和 7 年 2 月 17 日付で文部科学大臣から認可されています。また、内部統制システムについては、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制などの整備の基本方針を示したものです。なお、内部統制システムの整備の基本方針の決議内容については、やや詳しく次頁で説明します。

具体的には、以下のとおりですが、主なものについては、本学のホームページで「情報公開」として公表しています。なおこれらの規程等は、原則として令和 7 年 4 月 1 日から施行されています。従って、その運用状況については、必要に応じて令和 7 年度事業報告書で記載（説明）することとします。

【寄附行為諸規程等検討委員会】

- ・学校法人明治薬科大学寄附行為（令和 7 年 4 月 1 日改正）
- ・学校法人明治薬科大学寄附行為施行規則（令和 7 年 4 月 1 日改正）
- ・学校法人明治薬科大学維持員理事候補者選挙及び維持員評議員候補者選挙に関する規程（令和 7 年 3 月 24 日制定）
- ・学校法人明治薬科大学評議員選任・解任規程（令和 7 年 3 月 24 日制定）
- ・学校法人明治薬科大学維持員理事選任委員会（維持員評議員選任委員会）運営規程（令和 7 年 3 月 24 日制定）
- ・学校法人明治薬科大学理事・評議員協議会運営規程（令和 7 年 3 月 24 日制定）

【内部統制整備検討委員会】

- ・学校法人明治薬科大学内部統制システム整備の基本方針（令和 7 年 3 月 3 日制定）
- ・学校法人明治薬科大学コンプライアンス方針（令和 7 年 3 月 3 日制定）
- ・学校法人明治薬科大学監事監査規程（令和 7 年 3 月 3 日改正）

【ガバナンス・コード遵守検討委員会など】

- ・学校法人明治薬科大学ガバナンス・コード＜第 2 版＞（令和 7 年 3 月 24 日制定）

学校法人明治薬科大学内部統制システム整備の基本方針

大臣所轄学校法人等において整備すべきとされた「内部統制システム」は、以下の 12 項目です。

私立学校法

- ・理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

私立学校法施行規則

- 1 号 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 2 号 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 3 号 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 4 号 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
- 5 号 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 6 号 前号の職員の理事からの独立性に関する事項
- 7 号 監事の第 5 号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 8 号 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
- 9 号 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 10 号 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 11 号 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

本学の内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおり 4 つの大きな括りで整理しています。なお法令で規定された体制（事項）への対応関係も併記して示します。この方針に関しては、改善のため不断の見直しを進め、必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正します。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務遂行を監督する。
- ② 寄附行為及び「寄附行為施行規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 副理事長、専務理事及び常務理事は、寄附行為に基づき理事長の職務を補佐する。理事の職務は「寄附行為施行規則」で明確化する。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、教職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
【私立学校法施行規則第 13 条第 3 号】
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務遂行に係る情報については、寄附行為及び「文書取扱規程」及び「文書保存細則」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
【私立学校法施行規則第 13 条第 1 号】
- ⑥ 被監査部署からの独立性を有する監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. 危機管理に関する体制

- ① 危機管理に関し、危機管理体系及び「危機管理基本規程」を整備し、役割権限、危機事象の評価方法、危機事象の対応方法等を明確にする。
- ② 「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

- ③ 発生した危機事象については、法令及び本法人の規程等に基づき、危機レベルに応じた体制及びその責任者のもとに対処する。
- ④ 理事長は危機管理を統括し、全学の危機管理体制の充実を図り、学長及び事務局長は理事長を補佐し、危機管理担当理事は危機管理体制の整備に努めるものとする。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要な危機事象については、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究活動上の不正行為の防止及び知的財産の保護を確保するため、「公的研究費の不正使用防止に関する規程」等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関する危機事象を特定し、見直すとともに、危機管理体制についても見直しを行う。

【私立学校法施行規則第 13 条第 2 号】

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び教職員等が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人明治薬科大学行動規範」を踏まえて、「コンプライアンス方針」を定める。
- ② 本法人のすべての役員及び教職員等のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役員及び教職員等への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 監査室は、教職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス方針」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

【私立学校法施行規則第 13 条第 9 号】

【私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号／私立学校法施行規則第 13 条第 4 号】

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行うときは、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。

【私立学校法施行規則第 13 条第 5 号】

【私立学校法施行規則第 13 条第 6 号】

- ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期

的な会合に陪席することができる。

【私立学校法施行規則第 13 条第 7 号】

- ⑧ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告する。

【私立学校法施行規則第 13 条第 8 号】

- ⑨ 理事及び教職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

【私立学校法施行規則第 13 条第 11 号】

- ⑪ 本法人は、監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

【私立学校法施行規則第 13 条第 10 号】

以上

Ⅲ 財務の概要

１．決算一覧

（１－１）資金収支計算書（令和２～令和６年度）

資金収入の部

（単位：千円）

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
学生生徒等納付金収入	4,489,505	4,417,890	4,406,120	4,573,964	4,674,570
手 数 料 収 入	108,012	107,064	130,008	126,177	122,585
寄 付 金 収 入	82,626	70,819	75,010	63,581	125,415
補 助 金 収 入	328,930	329,412	364,760	337,262	456,141
資 産 売 却 収 入	0	292,000	0	1,000,000	0
付随事業・収益事業収入	346,100	364,412	287,862	332,436	324,843
受取利息・配当金収入	57,513	74,240	78,643	96,216	113,991
雑 収 入	143,144	118,620	166,170	104,223	192,580
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	567,120	582,176	690,825	654,440	721,245
そ の 他 の 収 入	9,681,462	8,094,619	2,661,503	3,815,052	4,255,644
資金収入調整勘定	△864,811	△826,134	△764,629	△848,575	△923,878
前年度繰越支払資金	2,367,958	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611
収 入 の 部 合 計	17,307,563	16,349,313	11,130,092	13,629,729	13,830,749

資金支出の部

（単位：千円）

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
人 件 費 支 出	2,269,278	2,245,372	2,312,041	2,258,014	2,386,508
教育研究経費支出	1,497,670	1,600,087	1,695,480	1,857,735	2,111,331
管 理 経 費 支 出	408,024	476,666	432,779	463,849	478,495
借入金等利息支出	1,603	1,066	524	57	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	319,308	180,975	241,733	152,789	215,860
設 備 関 係 支 出	390,404	293,394	166,205	349,805	315,545
資 産 運 用 支 出	9,178,773	7,128,156	2,020,000	3,750,000	4,950,000
そ の 他 の 支 出	1,100,688	1,648,868	1,281,486	1,368,992	1,241,047
資金支出調整勘定	△582,379	△259,092	△395,108	△339,125	△445,444
翌年度繰越支払資金	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404
支 出 の 部 合 計	17,307,563	16,349,313	11,130,092	13,629,729	13,830,749

○資金収支決算書（資金収支計算書）

- ・第一の目的：当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにします。
- ・第二の目的：諸活動の対応関係に関わらず、現実に収納し、又は支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにします。

※平成27年度から、資金収支計算書に基づいて「活動区分資金収支計算書(註)」の作成が義務づけられました。

（註：資金収支計算書の決算額を三つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします）

(1-2) 活動区分資金収支計算書 (令和2~令和6年度)

(単位:千円)

科目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,469,975	5,399,047	5,423,119	5,537,645	5,798,750
教育活動資金支出計	4,174,318	4,322,126	4,440,301	4,579,599	4,976,336
差引	1,295,657	1,076,926	982,817	958,046	822,414
調整勘定等	△39,378	24,466	212,275	89,435	16,420
教育活動資金収支差額	1,256,278	1,101,387	1,195,092	1,047,481	838,835
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	3,783,344	1,501,173	6,813	1,300,000	652,385
施設整備等活動資金支出計	4,468,485	1,982,525	1,007,939	1,802,594	1,131,406
差引	△685,141	△481,352	△1,001,126	△502,594	△479,021
調整勘定等	292,786	△364,655	44,923	△186,340	43,929
施設整備等活動資金収支差額	△392,355	△846,008	△956,202	△688,935	△435,091
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	863,923	255,378	238,890	358,546	403,743
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	5,780,930	6,683,242	2,481,131	3,428,815	3,656,885
その他の活動資金支出計	6,286,162	6,626,874	2,377,348	3,389,232	5,245,158
差引	△505,232	56,368	103,782	39,583	△1,588,272
調整勘定等	△2,457	△2,120	△1,542	△5,467	△5,677
その他の活動資金収支差額	△507,689	54,247	102,239	34,115	△1,593,950
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	356,233	309,626	341,130	392,662	△1,190,206
前年度繰越支払資金	2,367,958	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611
翌年度繰越支払資金	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404

(2) 事業活動収支計算書 (令和2～令和6年度)

(単位：千円)

科 目			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4, 489, 505	4, 417, 890	4, 406, 120	4, 573, 964	4, 674, 570
		手数料	108, 012	107, 064	130, 008	126, 177	122, 585
		寄付金	82, 626	70, 819	75, 010	63, 581	107, 415
		経常費等補助金	300, 586	320, 239	357, 947	337, 262	376, 756
		付随事業収入	346, 100	364, 412	287, 862	332, 436	324, 843
		雑収入	143, 144	118, 620	166, 170	104, 223	192, 580
		教育活動収入計	5, 469, 975	5, 399, 047	5, 423, 119	5, 537, 645	5, 798, 750
	支出	人件費	2, 239, 952	2, 184, 003	2, 228, 109	2, 232, 861	2, 297, 769
		教育研究経費	2, 151, 758	2, 295, 143	2, 396, 551	2, 549, 538	2, 732, 408
		管理経費	492, 564	555, 866	512, 252	535, 232	553, 608
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		4, 884, 274	5, 035, 013	5, 136, 913	5, 317, 631	5, 583, 786	
教育活動収支差額			585, 700	364, 033	286, 205	220, 014	214, 964
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	51, 063	73, 742	78, 145	95, 719	113, 495
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	51, 063	73, 742	78, 145	95, 719	113, 495
	支出	借入金等利息	1, 603	1, 066	524	57	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1, 603	1, 066	524	57	0
教育活動外収支差額			49, 459	72, 675	77, 620	95, 661	113, 495
経常収支差額			635, 160	436, 709	363, 826	315, 675	328, 459
特別収支	収入	資産売却差額	0	291, 920	0	0	0
		その他の特別収入	54, 094	16, 270	25, 078	3, 088	101, 690
		特別収入計	54, 094	308, 191	25, 078	3, 088	101, 690
	支出	資産処分差額	4, 431	76, 393	35, 351	41, 810	120, 255
		その他の特別支出	654	0	0	0	0
		特別支出計	5, 085	76, 393	35, 351	41, 810	120, 255
特別収支差額			49, 008	231, 797	△10, 272	△38, 722	△18, 565
基本金組入前当年度収支差額			684, 169	668, 506	353, 553	276, 953	309, 894
基本金組入額合計			0	△664, 088	0	△579, 028	△200, 000
当年度収支差額			684, 169	4, 418	353, 553	△302, 074	109, 894
前年度繰越収支差額			1, 472, 430	2, 176, 477	2, 180, 896	2, 756, 381	2, 454, 307
基本金取崩額			19, 876	0	221, 931	0	203, 381
翌年度繰越収支差額			2, 176, 476	2, 180, 896	2, 756, 381	2, 454, 307	2, 767, 582

(参考)

事業活動収入計	5,575,132	5,780,981	5,526,343	5,636,453	6,013,936
事業活動支出計	4,890,963	5,112,474	5,172,789	5,359,499	5,704,042

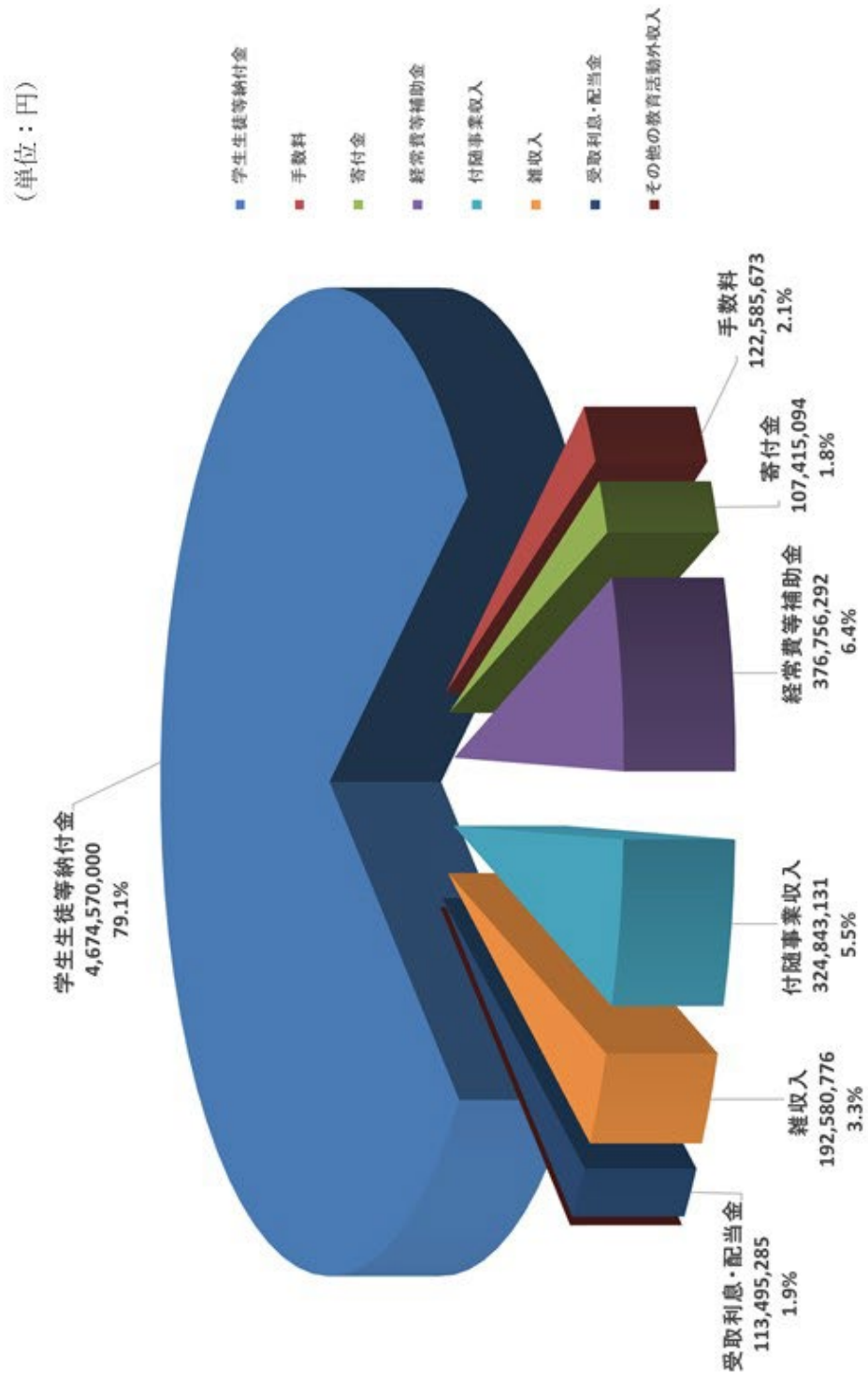
○事業活動収支計算書

◇第一の目的：一会計年度中の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにします。

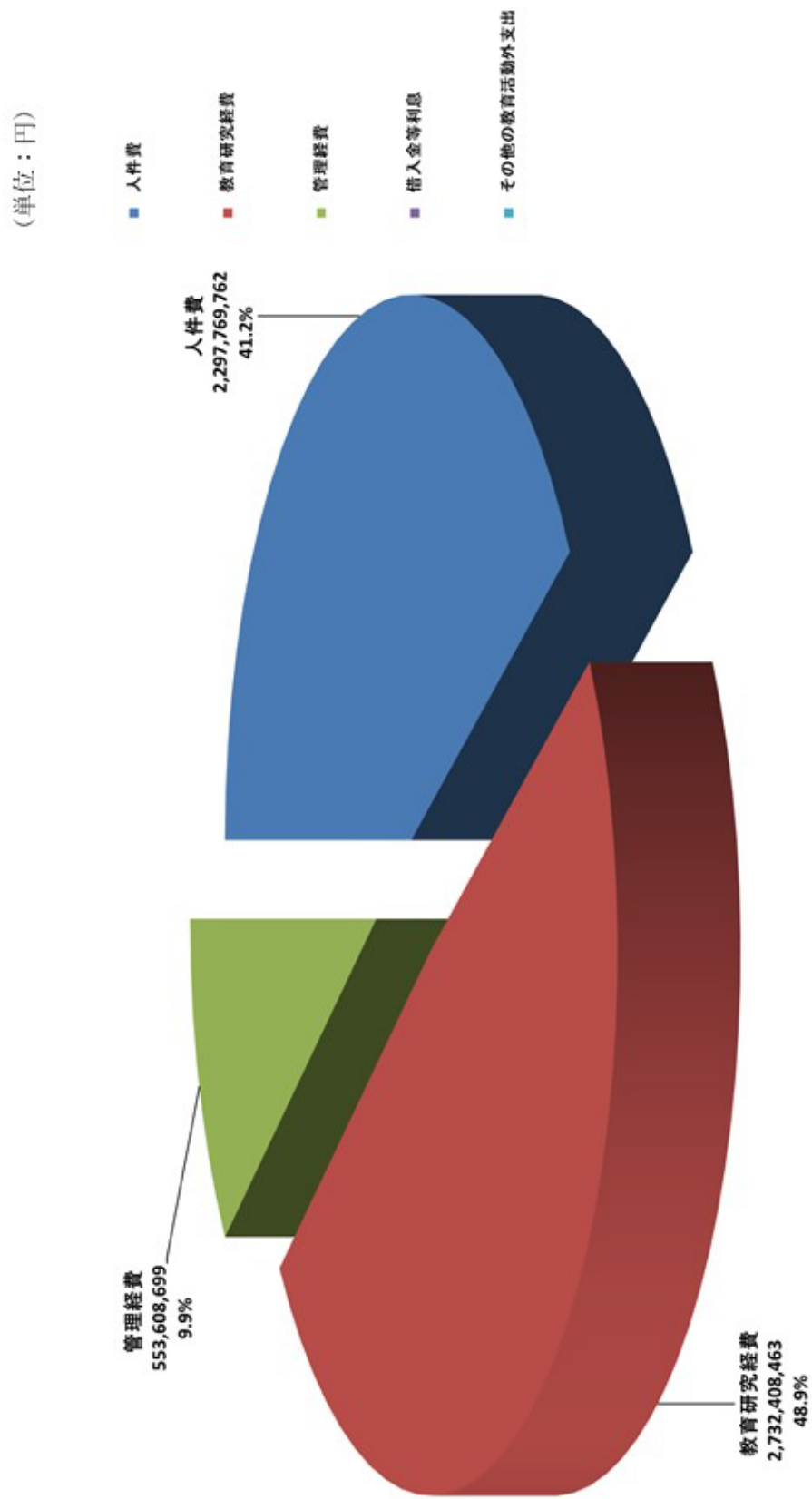
◇第二の目的：基本金組入後の均衡状態が保たれているか否かを計算・表示します。

※事業活動収支計算書は、法人の一会計年度における収支均衡状態を測定し、経営状況を明らかにするものです。よって、資金の動きはないが実質的には学校法人の損益となるもの（現物寄付、減価償却額等）の情報を含んでいますが、資金の動きはあっても実質的に損益とならないもの（借入金等収入、資金的支出〈施設関係支出・設備関係支出〉等）の情報は含みません。

令和6年度決算
事業活動収支計算書
※ 経常収入（59億1224万6251円）の内訳



令和6年度決算
事業活動収支計算書
※ 経常支出（55億8378万6924円）の内訳



(3) 貸借対照表 (令和2～令和6年度)

(単位: 千円)

〔資産の部〕					
科 目	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末
固定資産	51,769,745	51,707,575	51,919,602	51,651,353	53,113,473
流動資産	3,082,699	3,370,043	3,637,447	4,009,092	2,935,183
合 計	54,852,444	55,077,618	55,557,049	55,660,445	56,048,657
〔負債及び純資産の部〕					
科 目	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末
固定負債	1,861,971	1,746,087	1,639,279	1,614,841	1,526,832
流動負債	1,264,670	937,222	1,169,907	1,020,787	1,187,114
負債の部合計	3,126,642	2,683,309	2,809,187	2,635,629	2,713,947
第1号基本金	48,229,324	48,893,413	48,671,481	49,020,509	48,817,127
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,200,000	1,400,000
第4号基本金	320,000	320,000	320,000	350,000	350,000
基本金	49,549,324	50,213,413	49,991,481	50,570,509	50,567,127
繰越収支差額	2,176,476	2,180,896	2,756,381	2,454,307	2,767,582
純資産の部 合計	51,725,801	52,394,309	52,747,862	53,024,816	53,334,710
合 計	54,852,444	55,077,618	55,557,049	55,660,445	56,048,657

○貸借対照表

◇構 成：資産の部合計＝負債及び純資産の部合計

◇目 的：年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金、消費収支差額）の状態を表示することを目的としています。

◇基本金：

- ・第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ・第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ・第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ・第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

(4) 主な財務比率推移

(単位: %)

比率名	算 式	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業活動収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	12.2	11.6	6.4	4.9	5.2
基本金組入後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	87.7	99.9	93.6	105.9	98.1
学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※1}}$	81.3	80.7	80.1	81.1	79.1
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※1}}$	40.5	39.9	40.5	39.6	38.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※1}}$	38.9	41.9	43.6	45.2	46.2
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※1}}$	8.9	10.2	9.3	9.5	9.4
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	243.7	359.6	310.9	392.7	247.3
負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.7	5.1	5.3	4.9	5.1
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	94.3	95.1	94.9	95.2	95.2
基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5	99.7	99.6	99.7	99.8
教育活動資金収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	23.0	20.4	22.0	18.9	14.5

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

2. 財産目録（令和7年3月31日現在）

			(単位：円)
- 資産額 -			
1) 基本財産			31,580,477,751
土地	83,640.54 m ²		18,620,727,796
建物	52,664.85 m ²		10,339,155,787
図書	128,190 冊		1,430,950,958
教具・工具・備品	20,731 件		905,759,167
その他			283,884,043
2) 運用財産			24,468,179,967
現金預金			2,577,404,912
その他			21,890,775,055
3) 収益事業財産			4,481,578,978
資産総額			60,530,236,696
- 負債額 -			
1) 固定負債			1,526,832,611
2) 流動負債			1,187,114,442
3) 収益事業財産（負債）			289,079
負債総額			2,714,236,132
正味財産（資産総額－負債総額）			57,816,000,564